

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

JCRファーマ株式会社

(E00973)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
(1) 【株式の総数等】	21
① 【株式の総数】	21
② 【発行済株式】	21
(2) 【新株予約権等の状況】	21
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	32
(4) 【ライツプランの内容】	32
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	32
(6) 【所有者別状況】	33
(7) 【大株主の状況】	33
(8) 【議決権の状況】	34
① 【発行済株式】	34
② 【自己株式等】	34
(9) 【ストックオプション制度の内容】	35

(10)	【従業員株式所有制度の内容】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	40
	【株式の種類等】	40
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	40
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	40
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	40
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	40
3	【配当政策】	41
4	【株価の推移】	41
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	41
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	41
5	【役員の状況】	42
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	45
(2)	【監査報酬の内容等】	52
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	52
②	【その他重要な報酬の内容】	52
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	52
④	【監査報酬の決定方針】	52
第5	【経理の状況】	53
1	【連結財務諸表等】	54
(1)	【連結財務諸表】	54
①	【連結貸借対照表】	54
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	56
	【連結損益計算書】	56
	【連結包括利益計算書】	57
③	【連結株主資本等変動計算書】	58
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	60
	【注記事項】	61
	【セグメント情報】	90
	【関連情報】	92
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	92
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	92
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	92
	【関連当事者情報】	93
⑤	【連結附属明細表】	96
	【社債明細表】	96
	【借入金等明細表】	96
	【資産除去債務明細表】	96

(2) 【その他】	96
2 【財務諸表等】	97
(1) 【財務諸表】	97
① 【貸借対照表】	97
② 【損益計算書】	99
③ 【株主資本等変動計算書】	100
【注記事項】	102
④ 【附属明細表】	108
【有形固定資産等明細表】	108
【引当金明細表】	108
(2) 【主な資産及び負債の内容】	109
(3) 【その他】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第40期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 JCRファーマ株式会社

【英訳名】 JCR Pharmaceuticals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 芦 田 信

【本店の所在の場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 葉 口 明 宏

【最寄りの連絡場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 葉 口 明 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	14,457,846	12,845,064	14,099,910	15,705,912	16,855,654
経常利益 (千円)	1,312,429	1,005,459	1,156,259	1,680,884	2,340,310
当期純利益 (千円)	926,473	633,989	730,715	1,296,206	1,682,368
包括利益 (千円)	783,523	664,437	1,161,909	1,544,574	1,936,273
純資産額 (千円)	22,832,148	22,633,160	23,496,595	24,580,813	26,264,892
総資産額 (千円)	29,817,499	28,967,345	31,286,980	33,464,268	34,086,056
1株当たり純資産額 (円)	704.96	710.82	735.86	768.13	818.64
1株当たり当期純利益 (円)	28.93	19.75	23.03	40.79	52.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	28.61	19.69	22.92	40.52	52.53
自己資本比率 (%)	76.3	77.8	74.7	73.0	76.6
自己資本利益率 (%)	4.3	2.8	3.2	5.4	6.6
株価収益率 (倍)	31.7	44.0	108.6	58.1	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△18,331	△421,110	1,661,364	4,565,361	499,052
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,211,791	1,539,688	△178,465	△2,668,285	△1,419,662
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,276,538	△1,065,318	△238,073	△369,450	△1,261,360
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,812,143	2,865,105	4,148,901	5,780,972	3,643,303
従業員数 (人)	399	424	437	472	501

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第37期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	14,153,448	12,539,519	13,791,436	15,426,486	16,539,892
経常利益 (千円)	1,331,793	982,306	1,109,870	1,635,222	2,250,931
当期純利益 (千円)	970,215	650,487	552,578	1,179,983	1,646,452
資本金 (千円)	9,061,866	9,061,866	9,061,866	9,061,866	9,061,866
発行済株式総数 (千株)	32,421	32,421	32,421	32,421	32,421
純資産額 (千円)	23,012,358	22,829,345	23,472,727	24,466,469	26,034,903
総資産額 (千円)	29,584,887	28,754,213	31,253,974	33,047,544	33,690,126
1株当たり純資産額 (円)	710.55	717.02	735.13	764.56	811.44
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	17.00 (7.00)	18.50 (8.50)
1株当たり当期純利益 (円)	30.29	20.26	17.42	37.13	51.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	29.96	20.20	17.33	36.89	51.41
自己資本比率 (%)	77.5	79.1	74.7	73.5	76.8
自己資本利益率 (%)	4.5	2.8	2.4	5.0	6.5
株価収益率 (倍)	30.2	42.9	143.5	63.8	48.6
配当性向 (%)	39.6	59.2	68.9	45.8	35.8
従業員数 (人)	363	383	394	430	458

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり配当額について、第39期は記念配当3.00円を含めて記載しております。

3 第37期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和50年9月	神戸市東灘区に医薬品製造販売を目的として日本ケミカルリサーチ株式会社を設立
昭和51年12月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）精製法を確立
昭和52年4月	御影工場内に研究所を設置
昭和56年4月	兵庫県芦屋市に本部を設置し、総務・経理および開発部門を移転
5月	御影工場に注射用凍結乾燥製剤工場を開設
10月	神戸市中央区に研究所を移転
昭和58年10月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）製剤および原液の製造承認取得
昭和60年1月	ヒト成長ホルモン製剤「グロウルム」の輸入承認取得
7月	東京都渋谷区に東京事務所を開設
昭和61年6月	神戸市西区（西神工業団地）に西神工場を開設
9月	東京都港区に東京事務所を移転
12月	神戸市西区（西神工場隣接地）に研究所を移転
平成2年11月	兵庫県芦屋市に本部を移転
平成4年10月	日本証券業協会に店頭銘柄として登録
平成5年4月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト注4IU」の製造承認取得
6月	本店の所在地を兵庫県芦屋市春日町3番19号の現在地に移転
10月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に研究所を建設移転
平成7年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場
8月	中国に医薬品製造販売会社 杰希（ジェーシー）薬業有限公司（現・河北杰希生物製品有限公司、現・連結子会社）を設立
平成9年2月	神戸市中央区に医療用機器販売会社 株式会社ファミリーヘルスレンタル（現・連結子会社）を設立
平成11年10月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト注24IU」および「グロウジェクトBC24」の製造承認取得
平成12年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸工場を開設
7月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト注1.33mg」、「グロウジェクト注8mg」、「グロウジェクトBC8mg」発売
10月	兵庫県西宮市に研究用・医療用機器販売会社 株式会社クロマテック（現・連結子会社）を設立
平成17年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センター（現・室谷工場 平成20年4月改編）を開設
平成20年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に室谷工場を開設（治験薬製造センターより改編）
平成21年7月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を取得
12月	グラクソ・スミスクライン・グループとバイオ医薬品に関する包括的な契約を締結
平成22年1月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS」製造販売承認取得
5月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS」発売
平成23年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	神戸市西区に設備管理会社 株式会社JCRエンジニアリング（現・連結子会社）を設立
平成25年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸原薬工場を開設
11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成26年1月	日本ケミカルリサーチ株式会社からJCRファーマ株式会社に商号変更
7月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）の研究所隣接地を取得し、研究所を拡大
10月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を一部売却（持分法適用関連会社の適用対象外となる）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社およびその他の関係会社2社により構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容およびグループ各社の当該事業における位置付けの概要は、以下のとおりであります。なお、以下の区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(医薬品事業) 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社バイオマトリックス研究所につきましては、当社が保有する同社株式の一部を譲渡したことに伴い、持分法適用関連会社から除外しております。

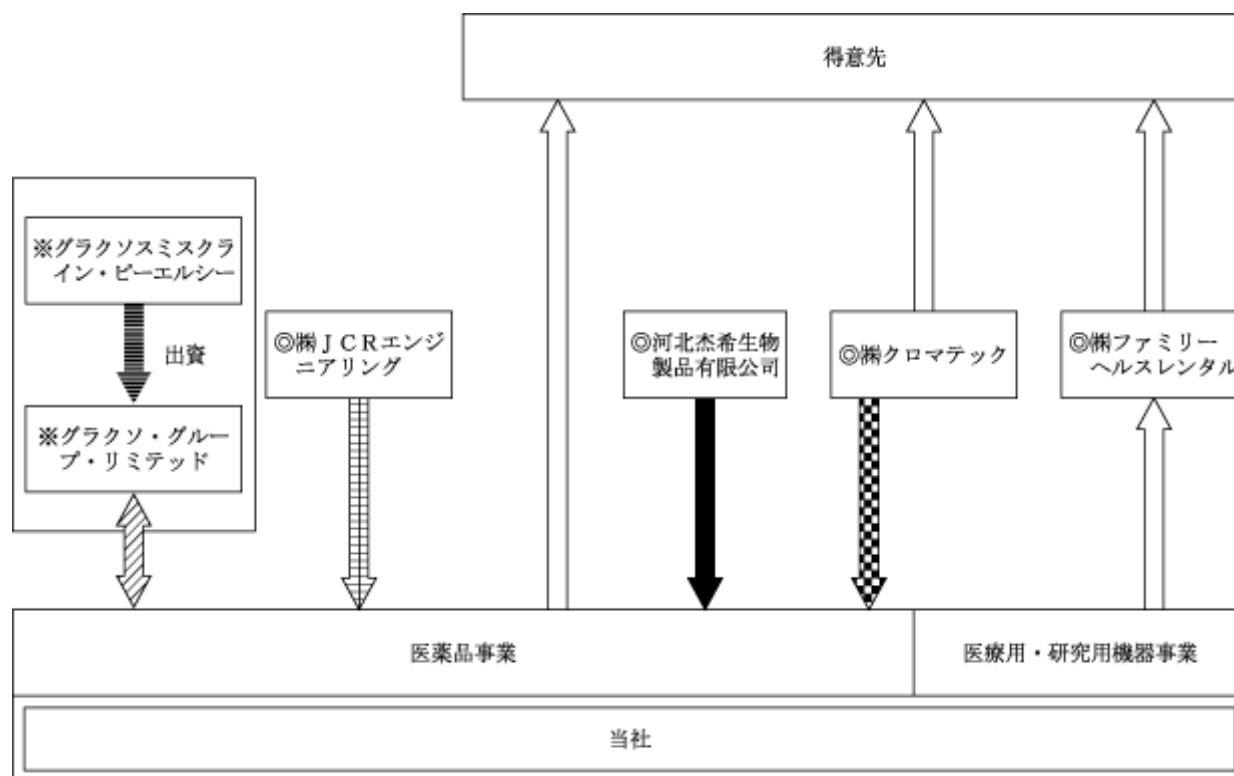
〔医薬品事業〕

当社:	医療用医薬品および医薬品原料の製造、仕入ならびに販売を行っております。
河北杰希生物製品有限公司:	一部の原材料を加工し、当社に供給しております。
㈱クロマテック:	当社は、同社に購買業務の一部を委託しております。
㈱JCRエンジニアリング	当社は、同社に設備管理業務の一部を委託しております。
グラクソ・グループ・リミテッド:	当社は、同社との間における開発・販売提携契約に基づき、グラクソ・スミスクライン・グループとバイオ医薬品の共同開発を行っております。
グラクソスミスクライン・ピーエルシー:	グラクソ・グループ・リミテッドの株式を99.99%間接保有しております。

〔医療用・研究用機器事業〕

当社:	一部の機器を調達し、㈱ファミリーヘルスレンタルおよび㈱クロマテックに供給しております。
㈱ファミリーヘルスレンタル:	医療用機器の仕入および販売を行っております。
㈱クロマテック:	医療用・研究用機器の仕入および販売を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 河北杰希生物製品有限公司 (注) 2	中国 河北省三河市	25 (百万人民币)	医薬品事業	100.0	医薬品原料を同社より購入 役員の兼任…1名
(連結子会社) ㈱ファミリー ヘルスレンタル	神戸市中央区	150 (百万円)	医療用・研究用機 器事業	99.3	医療用機器を同社に販売 資金の貸付、不動産賃貸
(連結子会社) ㈱クロマテック	兵庫県西宮市	10 (百万円)	医療用・研究用機 器事業	100.0	購買業務の一部を同社に委託
(連結子会社) ㈱JCRエンジニアリング	神戸市西区	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	設備管理業務の一部を同社に委託
(その他の関係会社) グラクソ・グループ・リミ テッド Glaxo Group Limited	英国 ロンドン	808 (百万ポンド)	医薬品事業	(24.98)	バイオ医薬品の開発・販売提携契約
(その他の関係会社) グラクソスミスクライン・ ピーエルシー (注) 3、4 GlaxoSmithKline plc	英国 ロンドン	1,339 (百万ポンド)	医薬品事業	(24.98) [24.98]	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 グラクソスミスクライン・ピーエルシーは、グラクソ・グループ・リミテッドの株式を99.99%間接保有しております。

4 グラクソスミスクライン・ピーエルシーは、有価証券報告書を提出しております。

5 持分法適用関連会社であった㈱バイオマトリックス研究所につきましては、当連結会計年度において当社が保有する同社株式の一部を譲渡したことに伴い、持分法適用関連会社から除外しております。その結果、当連結会計年度末におきまして持分法を適用している関連会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	438
医療用・研究用機器事業	9
全社(共通)	54
合計	501

(注) 従業員数は就業人員(常備パート79名を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
458	40.4	7.9	7,891

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	404
医療用・研究用機器事業	—
全社(共通)	54
合計	458

(注) 1 従業員は就業人員(常備パート79名を含む)であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における医薬品業界は、医療費抑制政策の継続、安全性や品質に関する規制の強化、世界的な新薬候補物質の減少など、事業環境は依然として厳しいものとなりました。

このような状況の下で、当社は、バイオ医薬品ならびに希少疾病領域に特化した独自の経営戦略に基づく企業活動の結果、様々な部門において多彩な成果を上げることができました。

営業面におきましては、薬価引き下げの影響を吸収して、主力製品であるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」ならびに腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS」は、ともに順調に売上を伸ばいたしました。特に国産初のバイオ後続品「エポエチンアルファBS」は、市場への浸透による認知度と信頼性の向上から、前期比17.5%増の売り上げを達成いたしました。

研究開発面におきましては、造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病（急性GVHD）の治療薬として開発を進めているヒト間葉系幹細胞（MSC：開発番号JR-031）は臨床試験を好成績のうちに終え、昨年9月、日本で初めて再生医療等製品として製造販売承認を申請いたしました。また、希少疾病であるファブリー病の治療酵素製剤（ α -ガラクトシダーゼA：開発番号JR-051）の臨床試験を本年2月に開始いたしました。さらに、当社独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo」を利用した希少疾病治療薬や持続型ヒト成長ホルモン製剤など、将来の経営基盤となりえる品目の開発も順調に進展いたしました。

こうした事業活動の結果、当期の当社グループ売上高は「グロウジェクト」および「エポエチンアルファBS」が好調に推移し、契約金収入が増収となったことなどにより168億55百万円（前年同期比11億49百万円増）となりました。利益面におきましては、主として上記の増収効果により、営業利益は20億14百万円（前年同期比4億69百万円増）、経常利益は23億40百万円（前年同期比6億59百万円増）、当期純利益は16億82百万円（前年同期比3億86百万円増）となり、いずれも前期を上回り、同時に過去最高の業績を達成することができました。また、研究開発費は33億34百万円（前年同期比11億32百万円増）となっております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[医薬品事業]

主力製品である「グロウジェクト」および「エポエチンアルファBS」がともに販売数量を順調に伸ばさせたことにより、売上高はそれぞれ95億80百万円（前年同期比1億23百万円増）、36億3百万円（前年同期比5億37百万円増）となったほか、契約金収入が増収となったことなどにより、医薬品事業の売上高は164億42百万円（前年同期比11億84百万円増）となりました。

利益面におきましては、主として売上高の増加に伴う売上総利益の増加などにより、セグメント利益（営業利益）は20億4百万円（前年同期比4億74百万円増）となりました。

[医療用・研究用機器事業]

子会社である株式会社ファミリーヘルスレンタルが取り扱う乳児用呼吸モニター「ベビーセンス」の売上高が前期比で微減となり、新生児聴覚スクリーニング装置「エコースクリーン」の売上高が前期比で減収となった結果、売上高は4億13百万円（前期比35百万円減）となり、セグメント利益（営業利益）は7百万円（前期比2百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ21億37百万円減少して36億43百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億99百万円（前連結会計年度比40億66百万円の収入減）となりました。これは主に、売上債権の増加額13億34百万円、たな卸資産の増加額12億92百万円、法人税等の支払額7億86百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上額23億34百万円、減価償却費の計上額13億52百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、14億19百万円（前連結会計年度比12億48百万円の支出減）となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入19億57百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出12億77百万円、有価証券の取得による支出12億円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、12億61百万円（前連結会計年度比8億91百万円の支出増）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入2億円があった一方で、長期借入金の返済による支出6億65百万円、配当金の支払額5億92百万円、リース債務の返済による支出2億43百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	14,139,792	+4.3
合計	14,139,792	+4.3

- (注) 1 金額は販売価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	522,831	△49.7
医療用・研究用機器事業	153,556	△19.0
合計	676,387	△44.9

- (注) 1 金額は仕入価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	16,442,069	+7.8
医療用・研究用機器事業	413,584	△7.8
合計	16,855,654	+7.3

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
キッセイ薬品工業(株)	3,266,070	20.8	4,103,457	24.3
(株)メディセオ	1,520,481	9.7	1,730,361	10.3

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

これまでにない新たな医薬品への期待とニーズが高まるなか、候補物質の枯渇や研究開発コストの上昇などから、製薬メーカーは大型新薬指向から、企業ごとのスペシャリティ領域、あるいは高薬価が期待できる希少疾病領域へと開発方向の転換を余儀なくされています。希少疾病治療薬の開発に必要なバイオ技術への取り組みを、技術力のあるベンチャー企業などの合併・グループ化によって本格化している製薬大手があるなか、当社はいち早く研究開発から製造にいたるバイオ技術を構築し、希少疾病をはじめとするバイオ医薬品の自社開発、自社製造の体制を確立してまいりました。そして現在、当社が推し進めてきた日本初の再生医療等製品の承認が目前となってまいりました。当社は医薬品業界におけるプレゼンスの確立と継続的成長のため、以下の点を重点課題と認識し、より積極的かつ効率的な事業活動を展開してまいります。

① シェア拡大と経営基盤の強化

昨年4月の薬価改定により、業界全体で平均5.64%薬価が引き下げられました。そのなかで、当社の主力製品の遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」と「エポエチンアルファBS」は営業体制の強化や製品認知度の向上などにより売上を伸ばしました。さらなる取り組みとして、「グロウジェクト」は開発中の液状製剤（開発番号JR-401）に加えて、長期間にわたって効果を発揮できる持続型製剤（開発番号JR-142）の開発に着手いたしました。持続型製剤は投薬回数を減らし、患者さんの大幅なQOL改善につながるものです。「エポエチンアルファBS」につきましては、医療費抑制政策によるバイオ後続品の普及促進を背景とした戦略的営業活動を継続してまいります。また同時に、現在取り組んでいる長期持続型の腎性貧血治療薬のバイオ後続品（開発番号JR-131）は、臨床試験の早期開始を目指します。このように、営業と次世代品開発の両面から主力製品をサポートする体制を整え、長期的な経営基盤の強化を推進してまいります。

② 再生医療等製品におけるフロンティア

当社は、急性GVHD治療薬であるヒト間葉系幹細胞（JR-031）を、日本初の再生医療等製品として昨年9月に承認申請いたしました。健康なドナーから採取した骨髄液の細胞を分離・精製・培養した本製品は、通常の医薬品と同様に不特定多数の患者さんへ投与できるという大きな特徴があります。急性GVHDは症状が重篤で死亡にいたる患者さんも少なくないことから、画期的な治療法として医療現場からも早期の承認が期待されています。昨年11月、薬事法が改正され、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律として施行され、世界に先駆けて日本で再生医療に関する法整備が進んだことを追い風に、今年度中の承認・発売に向けて、これまで前例のない分野での製品供給体制と学術支援体制の構築を進めてまいります。

生まれたばかりの細胞・再生医療の技術確立、市場の創出・発展のため、当社は本分野におけるフロンティアとして全力で取り組んでまいります。

③ 画期的な「J-Brain Cargo」技術

本年3月、当社がこれまで独自で研究を進めてまいりました血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo」を用いた新薬となるハンター症候群治療酵素（開発番号JR-141）の開発に着手いたしました。ハンター症候群は骨変形・呼吸障害・循環器障害に加え、中枢神経障害を呈する小児期に発症する難病です。酵素補充療法が開発され治療が可能となりましたが、単に酵素を補充するだけでは、その酵素は血液脳関門という機構に遮られて脳に届かず、中枢神経障害を改善することができませんでした。本技術を導入した「JR-141」は動物試験において、中枢神経症状の大幅な改善が認められており、患者さんご家族のQOL向上に寄与することが期待できます。今後「JR-141」の開発を加速させるとともに、さらに他のライソゾーム病治療薬においても本技術の適用を進めてまいります。

「J-Brain Cargo」は、低分子化合物から高分子の蛋白・ペプチドまでさまざまな医薬品への応用が可能であることから、本技術を自社で利用するだけでなく、他社にライセンス供与することにより、中枢神経症状を呈する他の疾患の医薬品開発につながることを期待でき、グローバルなビジネスチャンスの拡大にも積極的に取り組んでまいります。

④ 希少疾病とともに

希少疾病は、医療上の必要性が高いにもかかわらず患者さんが少なく取り組みが遅れていた領域です。当社は、創業間もないころから「難病・希少疾病の治療薬開発」を使命として研究開発に取り組んでまいりました。

ライソゾーム病の領域では、本年2月、順調に開発を進めてまいりましたファブリー病治療薬（JR-051）の臨床試験がスタートいたしました。また、昨年9月に承認申請に至りました急性GVHD治療薬であるヒト間葉系幹細胞も、希少性と医療上の必要性の高さから、厚生労働省より優先審査の対象となる希少疾病治療薬として指定を受けました。

バイオ医薬品における今日の当社のプレゼンスは、これら希少疾病領域への長年の取り組みの成果であると考え、これからも先進の技術と柔軟で幅広い視野で希少疾病領域のスペシャリティファーマとして治療薬開発に全力で取り組んでまいります。

当社は、医薬品を通じて社会に貢献することはもとより、企業活動の透明化、コンプライアンスの推進、ダイバーシティの実現、人材の育成と適切な評価による従業員の満足度向上等、すべてのステークホルダーから信頼と評価をいただける企業として、地域社会とともに持続的発展を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 法規制に関するリスクについて

当社グループの事業は、関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件および関連法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消しとなる場合等には、規制の対象となる製商品の回収、または製造ならびに販売を中止することを求められる場合もあり、これらにより当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取り扱う医療用医薬品等の販売価格は、医療制度が国民皆保険を前提としていることから、健康保険法の規定に基づき、厚生労働大臣の定める薬価基準収載価格によることとされております。薬価基準改訂(引下げ)は、流通段階における供給価格の押し下げ要因となり、当社グループの販売価格の変動要因となります。

(主たる許認可等の状況)

(平成27年3月31日現在)

許認可等の名称	所管官庁等	有効期限	主な許認可 取り消し事由	備考
第1種医薬品 製造販売業許可	兵庫県	平成32年3月30日 (5年毎の更新)	関連法規・法令もしくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等の欠格条項に該当したときは許可の取消	本社
再生医療等製品 製造販売業許可	兵庫県	平成32年3月30日 (5年毎の更新)	同上	本社
製造業許可 無菌	兵庫県	平成32年3月30日 (5年毎の更新)	同上	神戸工場
製造業許可 生物学的製剤等	近畿厚生局	平成30年5月14日 (5年毎の更新)	同上	室谷工場
卸売販売業許可	兵庫県	平成27年10月27日 (6年毎の更新)	同上	神戸物流センター

(2) 新製品開発ならびに商品化について

当社は、医薬品および先端医療技術の領域における研究開発を行っておりますが、これらの領域における研究開発は、長期間かつ多額の資金を要します。現在研究開発中のプロダクトに関し、新製品の商品化に至るまでの間に、開発中止、あるいは開発期間の延長が必要となる要因が発生した場合、当社の業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の製品への依存について

当社グループ販売品目のうち、ヒト成長ホルモン製剤の売上高が当社総売上高に占める割合は、前連結会計年度において60.2%、当連結会計年度において56.8%に達しております。

このため、今後本製剤の製造販売に関する承認の取り消しとなる事由が発生した場合、あるいは、その他の理由により売上高が大幅に減少する要因が発生した場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

また、本製剤の原体仕入先は特定の会社 (Ferring International Center SA) に限定されているため、一定期間分の在庫を確保して製造を継続できるなどの対応策を講じておりますが、同社との継続的な取引が困難となった場合においても、当社業績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 大株主との関係について

当社は平成21年12月にGSKグループと資本提携および医薬品開発・販売に係る包括契約（以下、「本契約」という）を締結しております。本契約に基づき、当連結会計年度末現在、グラクソスミスクライン・ピーエルシー（以下、「GSK plc」という）はその子会社グラクソ・グループ・リミテッド（以下、「GGL」という）を通じて当社株式の発行済株式総数の24.63%を保有しており、当社はGSK plcの持分法適用会社であります。また本契約は、平成26年2月に、GSKグループ主体のグローバル市場での同時開発から当社が主体となってGSKグループの下、日本およびアジア・オセアニア地区で開発を進めることに修正されております。

GSK plcは、医療用医薬品およびコンシューマーヘルスケア製品の開発、製造、販売を行う国際的な大手医薬品会社でロンドン証券取引所ならびにニューヨーク証券取引所に株式を上場しており、当社は、GGLの親会社であるGSK plcが事業実態を持つ会社であることから当社の実質的な親会社等（その他の関係会社）と認識しております。

本契約により、希少疾病（レア・ディジーズ）医薬品の国内外開発に関する事業提携を進めておりますが、GSKグループでは、グローバルベースでの開発を目的とした希少疾病事業部を軸に開発を進めていくことから、GSKグループと当社において開発品目ごとにテリトリー分けができていたため事業上の競合はありません。さらに、GSK plcならびにそのグループ各社では、当社が販売する製商品についての競合がないことを確認しております。

当社は、本契約に基づき、GSKグループとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存であります。競合他社の開発状況、医療制度ならびにその他経済情勢等により、GSKグループとの本契約が変更または終了し、当社の製品開発の遅延または中断が生じた場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

a. 人的関係

本報告書提出日現在、GSKグループと当社が共同開発品目の開発促進をはかり国際的な医薬品会社で培った経営知識・経験を活かしていただくため、GSKグループより社外取締役2名を招聘しております。

下記役員派遣以外の人的な関係はなく、当社の事業戦略および資本政策等の経営方針に対する制約は受けておりません。

氏名	当社の役職	GSKグループにおける役職
フィリップ・フォシェ	取締役	グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長
菊池 加奈子	取締役	グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役

(注) 本契約では、本報告書提出日現在、GSKグループでは2名の取締役候補者を推薦することとなっております。

b. 取引関係

当連結会計年度末までの取引関係につきましては、主として共同開発品目に関する契約金収入および、共同開発に伴う研究開発費分担金を受け入れております。

c. 資本関係

本契約では、GSKグループと当社の事業提携を強化し共同開発品目の開発促進ならびに海外での事業化を円滑に進める観点から、GSK plcは、GGLを通じて当社株式を保有しております。

なお、当連結会計年度末現在における持株比率（自己株式控除前）は24.63%であります。本契約においてGGLは平成27年末までは持株比率について33.4%を超えない旨定められております。

GSKグループもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更あるいは医薬品事業を含む経済環境の変化等が生じた場合、当社の事前承認を前提に、持株比率が変更される可能性があります。

(5) 金融市況の影響について

当社グループは、主として取引先および業務提携先の株式（外国株式を含む）を長期的に保有しており、株式市況の動向および為替相場の変動などにより評価損が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 上記のほか、自然災害等による生産活動の遅延・停滞、他社との競合激化、副作用の発現、ライセンスまたは提携の解消、海外からの原料調達中断、訴訟の提起、為替レートの変動など、様々なリスクが存在しており、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	Mesoblast Limited(豪)	造血幹細胞移植時におけるヒト間葉系幹細胞(MSC)の利用、国内独占製造権	マイルストーンおよび一定率のロイヤルティ	製品発売から15年間

(2) 技術等導出契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	あすか製薬(株)	不妊治療薬(遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)の開発権および製造販売権付与および当社の原薬製造権	契約金およびマイルストーン	特定期間を定めず
当社	グラクソ・スミスクライングループ	国内およびアジア・オセアニア地区におけるライソゾーム病治療薬のコ・プロモーションの選択権付与	マイルストーン	特定期間を定めず
当社	キッセイ薬品工業(株)	持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファ(一般名)のバイオ後続品の共同研究開発	契約金およびマイルストーン	共同研究開発終了まで

(3) 取引契約等

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	Ferring International Center SA (スイス)	遺伝子組換えヒト成長ホルモン原体の独占輸入権および同製剤の国内独占販売権	—	平成35年10月まで(以降5年毎の更新)
当社	キッセイ薬品工業(株)	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」の共同販売	—	平成32年5月まで(以降1年毎自動更新)
当社	(株)メディバルホールディングス	ヒト間葉系幹細胞(MSC)を利用した急性移植片対宿主病(GVHD)治療薬ほか2品目の研究開発費用負担およびロイヤルティの支払	一定率のロイヤルティの支払	ロイヤルティの支払終了まで

(注) 大日本住友製薬(株)との間における成長ホルモン事業の譲受にかかる契約については、平成27年3月で対価の支払が終了いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、医薬品事業においてバイオテクノロジー応用医薬品の他、小児領域を中心とした希少疾病領域、ならびに細胞治療などの先端医療領域における研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は33億34百万円(前連結会計年度22億2百万円)、対売上高比19.8%(前年実績14.0%)となりました。

なお、平成27年6月1日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

開発番号 (一般名)	開発段階	適応症等	備考
J R - 0 4 1 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	臨床 第 I / II 相 試験	不妊治療	あすか製薬㈱へ導出
J R - 0 5 1 (遺伝子組換え α-ガラクトシダーゼA)	臨床試験 実施中	ファブリー病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 G S Kグループと共同開発
J R - 0 3 2 (遺伝子組換え イズロネート-2-スルファターゼ)	臨床試験 準備中	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 G S Kグループと共同開発
J R - 1 3 1 (遺伝子組換えダルベポエチン)	前臨床	透析施行中の腎性貧血	キッセイ薬品工業㈱と共同開発
J R - 1 0 1 (遺伝子組換え グルコセレブロシダーゼ)	前臨床	ゴーシェ病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法
J R - 1 4 1 (血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロネート-2-スルファターゼ)	前臨床	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 自社血液脳関門通過技術 「J-Brain Cargo」採用 C H O細胞高発現技術 「J-MIG System」採用
J R - 1 4 2 (持続型遺伝子組換えソマトロピン)	前臨床	成長障害	持続型成長ホルモン製剤 C H O細胞高発現技術 「J-MIG System」採用
J R - 0 3 1 (ヒト間葉系幹細胞)	製造販売 承認申請中	骨髄移植に代表される造血幹細胞移植時の合併症である移植片対宿主病(GVHD)の抑制	米国オサイリス・セラピューティクス社より技術導入(注) 他家由来ヒト間葉系幹細胞の利用

(注) 平成25年10月にオサイリス・セラピューティクス社がヒト間葉系幹細胞に関する権利をメゾプラスト社(豪)に譲渡したため、当社の保有する権利のライセンサーも同社に変わっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、たな卸資産、有価証券、貸倒引当金、退職給付に係る負債および繰延税金資産などについて、資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は340億86百万円（前連結会計年度末比6億21百万円増）、負債合計は78億21百万円（前連結会計年度末比10億62百万円減）、純資産合計は262億64百万円（前連結会計年度末比16億84百万円増）となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金およびたな卸資産が増加した一方で有価証券が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1億81百万円減少して171億91百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ8億3百万円増加して168億95百万円となりました。

流動負債は未払金が増加した一方で未払法人税等が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ5億28百万円減少して51億34百万円となりました。固定負債は、長期繰延税金負債が増加した一方で長期借入金およびリース債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ5億33百万円減少して26億86百万円となりました。

純資産につきましては、当期純利益の計上、その他の包括利益累計額の増加などにより、前連結会計年度末に比べ16億84百万円増加して262億64百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.6ポイント上昇して76.6%となりました。

(3) 経営成績

① 売上高

主力製品の遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」につきましては、販売数量の増加により薬価引下げの影響を吸収して、前連結会計年度に比べ1億23百万円（1.3%）増加いたしました。腎性貧血治療薬「エポエチンアルファB S」につきましても販売数量を順調に伸長させたことにより、前連結会計年度に比べ5億37百万円（17.5%）増加しております。また、契約金収入につきましても増収となったことにより、売上高は前連結会計年度に比べ11億49百万円（7.3%）増加して168億55百万円となりました。

② 売上総利益

売上高の増収に伴い、売上総利益は前連結会計年度に比べ12億50百万円（12.7%）増加の111億14百万円となりました。なお、契約金収入の売上構成比が上昇したことなどにより、売上原価率は前連結会計年度に比べ3.1ポイント改善して34.1%となりました。

③ 営業利益

販売手数料が減少した一方で、研究開発費が前連結会計年度に比べ11億32百万円増加し、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ7億81百万円（9.4%）増加して91億円となりました。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ4億69百万円（30.4%）増加して20億14百万円となりました。

④ 経常利益

営業外収益が主として有価証券償還益の計上などにより前連結会計年度に比べ1億62百万円増加した一方で、営業外費用が持分法投資損失の減少などにより28百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ6億59百万円（39.2%）増加して23億40百万円となりました。

⑤ 当期純利益

前連結会計年度に発生した投資有価証券売却益などが発生しなかったことにより、前連結会計年度において1億53百万円発生した特別利益は当連結会計年度においては発生せず、また、前連結会計年度に発生した債務保証損失引当金繰入額が当連結会計年度においては発生しなかったことなどにより特別損失は前会計年度に比べ1億51百万円減少して5百万円となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ6億56百万円（39.2%）増加して23億34百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ3億86百万円（29.8%）増加して16億82百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、上述の経営成績を背景として税金等調整前当期純利益が23億34百万円計上された一方で、売上債権およびたな卸資産が増加したことなどにより4億99百万円の収入となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより14億19百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより12億61百万円の支出となり、これらの結果、現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ21億37百万円減少して36億43百万円となりました。

なお、当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費、および販売費などの運転資金、ならびに生産および研究開発を目的とする設備投資に主たる資金需要が生じます。これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入金による調達を基本としております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と方針

当社グループの経営成績は、医療制度に関する法規制、新薬開発の成否、および主力製品の動向などにより重要な影響を受ける可能性があります。これらの要因に対し、当社グループにおきましては、①主力製品に関する付加価値および販売力の一層の向上、②他社との提携を通じた新薬開発の迅速化およびリスクの低減、ならびに③研究開発における重点テーマの絞り込み、などを基本方針として製品ラインアップの充実度を高め、収益の安定・向上を図る所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は15億22百万円であり、セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

[医薬品事業]

医薬品事業における設備投資の総額は14億81百万円となりました。主な内訳は、医薬品製造設備 9億91百万円、研究用設備 3億40百万円であります。

[医療用・研究用機器事業]

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

[全社共通]

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
西神工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	461,770	121,621	103,458 (1,996)	6,919	114,320	808,090	44
神戸工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	1,430,751	527,926	1,908,658 (14,197)	738,860	31,794	4,637,991	76
室谷工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	491,378	177,914	473,178 (13,987)	72,838	63,514	1,278,823	55
神戸原薬工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	921,903	542,823	研究所に 含む	2,777	57,191	1,524,696	22
研究所 (神戸市西区)	医薬品事業	研究設備	825,529	47,210	776,265 (13,215)	92,340	160,077	1,901,423	63
本社 (兵庫県芦屋市)	医薬品事業	管理、販売、開発業務	132,065	—	109,750 (321)	47,576	137,079	426,472	131
東京事務所 (東京都港区)	医薬品事業	販売、開発業務	1,946	—	—	—	1,255	3,202	33
社宅・寮 (神戸市垂水区 他6カ所)	医薬品事業	福利厚生施設	174,257	—	416,768 (1,443)	—	266	591,293	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱ファミリー ヘルスレンタ ル	配送センター (神戸市西区)	医療用・ 研究用 機器事業	配送業務	614	—	— (—)	—	66,635	67,250	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」には、賃貸用資産59,269千円を含んでおります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
河北杰希生物 製品有限公司	燕郊工場 (中国)	医薬品事業	製造設備	53,092	11,402	— (—)	—	6,225	70,720	27

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,421,577	32,421,577	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	32,421,577	32,421,577	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づくストックオプション

平成21年第1回新株予約権(平成21年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	14個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 522円 資本組入額 261円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成21年第2回新株予約権(平成21年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	3個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり601円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 601円 資本組入額 301円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成22年第1回新株予約権(平成22年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	19個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 889円 資本組入額 445円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成22年第2回新株予約権(平成22年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	27個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,371円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,371円 資本組入額 686円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成23年第1回新株予約権(平成23年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	180個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 765円 資本組入額 383円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成23年第2回新株予約権(平成23年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	200個(注)1	190個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株(注)2	19,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり865円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 865円 資本組入額 433円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成24年第1回新株予約権(平成24年7月17日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	230個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月17日 至平成54年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 692円 資本組入額 346円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成24年第2回新株予約権(平成24年7月17日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	370個(注)1	330個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,000株(注)2	33,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり780円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日 至平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 780円 資本組入額 390円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成25年第1回新株予約権(平成25年7月10日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	120個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,929円 資本組入額 965円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成25年第2回新株予約権(平成25年7月10日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	237個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,700株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,020円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,020円 資本組入額1,010円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成26年第1回新株予約権(平成26年8月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	180個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月15日 至 平成26年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,460円 資本組入額1,230円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、平成21年第1回、平成21年第2回、平成22年第1回および平成22年第2回につきましては1,000株、平成23年第1回、平成23年第2回、平成24年第1回、平成24年第2回、平成25年第1回、平成25年第2回および平成26年第1回につきましては100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

- 3 本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。

- ① 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（いずれも新株予約権の行使の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件および取得事由
新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記5に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月6日(注)	3,076	32,421	1,000,000	9,061,866	999,999	7,827,788

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	36	59	90	3	3,622	3,843	—
所有株式数(単元)	—	67,174	5,483	80,798	100,338	114	70,192	324,099	11,677
所有株式数の割合(%)	—	20.73	1.69	24.93	30.96	0.03	21.66	100.00	—

(注) 1. 自己株式537,694株は、「金融機関」に1,000単元、「個人その他」に4,376単元、「単元未満株式の状況」に94株が含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は537,694株であります。また、自己株式数には資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する株式1,000単元を含んでおります。当該株式は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、みずほ信託銀行(株)に信託され、資産管理サービス信託銀行(株)に再委託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
GLAXO GROUP LIMITED (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	980 GREAT WEST ROAD, BRENTFORD, MIDDLESEX, TW8 9 GS UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,986	24.63
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,800	11.72
フューチャーブレイン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	2,177	6.71
野村信託銀行株式会社(A信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,878	5.79
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6番8号	850	2.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	769	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	578	1.78
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	550	1.69
みずほ信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	467	1.44
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	444	1.37
計	—	19,503	60.15

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか自己株式が437千株あります。なお、この自己株式数については、平成27年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する当社株式100千株を自己株式数に含んでおりません。

3. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーションから平成27年4月6日付で提出された大量保有報告書により、平成27年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,623	5.01
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス 市パラリス・パークウェー1111	101	0.31
計	—	1,724	5.32

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 437,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,972,300	319,723	—
単元未満株式	普通株式 11,677	—	—
発行済株式総数	32,421,577	—	—
総株主の議決権	—	319,723	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する100,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,000個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) J C Rファーマ株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	437,600	—	437,600	1.35
計	—	437,600	—	437,600	1.35

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、平成26年2月18日付けで自己株100,000株を資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております。なお、自己保有株式数については、平成27年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式100,000株を自己株式数に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①会社法に基づくストックオプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、第34回定時株主総会終結時、第35回定時株主総会終結時、第36回定時株主総会終結時、第37回定時株主総会終結時ならびに第38回定時株主総会終結時に在任または在職する執行役員および従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、それぞれ平成21年6月25日、平成22年6月25日、平成23年6月28日、平成24年6月27日および平成25年6月19日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日決議分 (平成21年第2回新株予約権)	平成22年6月25日決議分 (平成22年第2回新株予約権)	平成23年6月28日決議分 (平成23年第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	執行役員3名 従業員25名	執行役員3名 従業員35名	執行役員2名 従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件 (注) 2	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

決議年月日	平成24年6月27日決議分 (平成24年第2回新株予約権)	平成25年6月19日決議分 (平成25年第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	執行役員5名 従業員45名	執行役員5名 従業員47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件 (注) 2	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)新株予約権等の状況の(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。

① 新本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

2 ① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。

③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。

④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

②株式報酬型ストックオプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役ならびに当社監査役に対する株式報酬型のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成21年6月25日、平成22年6月25日、平成23年6月28日、平成24年6月27日、平成25年6月19日、平成26年6月24日および平成27年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日決議分 (平成21年第1回新株予約権)	平成22年6月25日決議分 (平成22年第1回新株予約権)	平成23年6月28日決議分 (平成23年第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役6名 監査役2名 子会社取締役1名	取締役6名 監査役1名 子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件(注)2	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

決議年月日	平成24年6月27日決議分 (平成24年第1回新株予約権)	平成25年6月19日決議分 (平成25年第1回新株予約権)	平成26年6月24日決議分 (平成26年第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役6名 (内、1名社外取締役) 監査役1名 子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件(注)2	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

決議年月日	平成27年6月24日決議分 (平成27年第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	29,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	今後の取締役会において決定いたします。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

- 2
 - ① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。
 - ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
 - ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 3
 - ① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。
 - ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
 - ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 導入の背景

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）について検討していましたが、平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

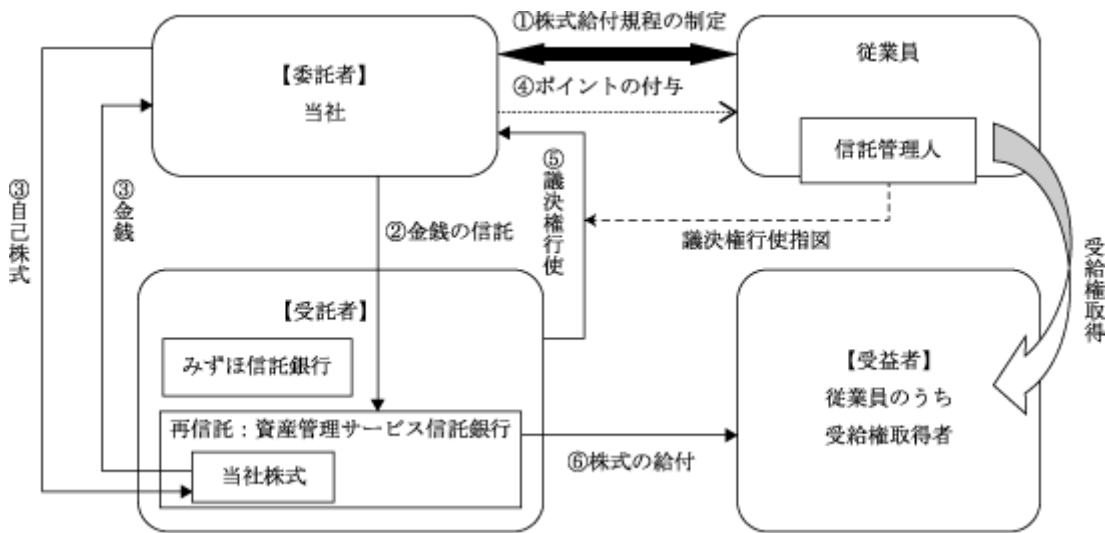
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から、当該従業員に付与された累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

3. 本信託の概要

- | | |
|---------|--|
| ① 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | みずほ信託銀行株式会社（みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。） |
| ⑤ 受益者 | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| ⑥ 信託設定日 | 平成26年2月18日 |
| ⑦ 信託の期間 | 平成26年2月18日から信託が終了するまで
（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。） |
| ⑧ 制度開始日 | 平成26年3月1日 |

4. 本信託設定日において当社が信託した金額

212,900,000円

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	82	204,886
当期間における取得自己株式	138	379,888

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの行使)	95,500	40,317,000	5,000	3,985,000
(単元未満株式の買増)	66	166,452	—	—
保有自己株式数	437,694	—	432,832	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。
 2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する当社株式100,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当などの決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨および中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当金1株当たり10円とし、中間配当金(8.5円)と合わせて18.5円としております。

内部留保金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	271,450	8.50
平成27年5月12日 取締役会決議	319,838	10.00

(注) 平成26年10月31日取締役会決議および平成27年5月12日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が所有する当社株式100,000株に対する配当金がそれぞれ850千円および1,000千円含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,590	980	2,849	3,030 * 2,260 ** 2,567	2,933
最低(円)	660	618	640	1,243 * 1,523 ** 1,551	2,013

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所市場第二部、平成25年7月16日より平成25年11月4日までは東京証券取引所市場第二部、平成25年11月5日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 最高・最低株価のうち、*印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 最高・最低株価のうち、**印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,744	2,557	2,497	2,350	2,359	2,563
最低(円)	2,250	2,274	2,230	2,173	2,187	2,225

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役社長 代表取締役	最高経営 責任者 (CEO) 最高執行 責任者 (COO)	芦 田 信	昭和18年1月2日生	昭和43年4月 大五栄養化学(株)入社 昭和50年9月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成5年7月 ジェーシーアール(株)(現 フェー チャープレーン(株))代表取締役に 就任 平成7年7月 杰希薬業有限公司(現 河北杰希 生物製品有限公司)董事長に就任 平成17年6月 代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)に就任(現任) 平成19年6月 取締役社長 最高執行責任者(C OO)に就任(現任)	(注)3	— (注)5
取締役副社長 代表取締役	社長補佐 経営支援本部・ 営業本部・ 国際事業本部・ 関連会社担当	西 野 勝 哉	昭和31年4月14日生	昭和63年8月 ノボ薬品(株)(現 ノボノルディ スクファーマ(株))入社 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 執行役員に就任 平成19年6月 取締役に就任 平成22年7月 研究本部長 平成24年6月 常務取締役に就任 平成25年7月 経営戦略部長 企画本部(現 国際事業本部)担当 (現任) 平成26年6月 代表取締役に就任(現任) 取締役副社長に就任(現任) 平成26年7月 社長補佐(現任) 経営支援本部担当(現任) 営業本部担当(現任) 関連会社担当(現任)	(注)3	11,583
専務取締役	研究本部・ 開発本部担当	立 花 克 彦	昭和27年12月19日生	昭和52年4月 神奈川県立こども医療センター ジュニアレジデント 昭和60年5月 カナダ マニトバ州マニトバ大学 医学部生理学教室 リサーチフェ ロー 平成3年4月 神奈川県立こども医療センター 内分泌代謝科科長 平成16年7月 当社入社 先端医療開発グループ 長 平成20年6月 執行役員に就任 平成20年7月 先端医療開発部長 平成23年6月 取締役に就任 開発本部長 平成25年7月 研究本部長 平成26年7月 専務取締役に就任(現任) 研究本部担当(現任) 開発本部担当(現任)	(注)3	9,083
常務取締役	生産本部長	吉 元 弘 志	昭和26年11月27日生	昭和47年4月 台糖ファイザー(株)(現 ファイザ ー(株))入社 平成11年12月 同社名古屋工場 基礎生産工場工 場長 平成15年8月 同社名古屋工場 原薬製造統括部 長 平成23年3月 当社入社 平成23年5月 生産本部長(現任) 平成23年7月 執行役員に就任(現任) 平成24年6月 取締役に就任 平成26年7月 常務取締役に就任(現任) 平成27年3月 河北杰希生物製品有限公司 董事 長に就任(現任)	(注)3	4,083

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	信頼性保証 本部長 薬事部長	鈴木 龍夫	昭和29年9月8日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成19年10月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年7月 平成23年6月	田辺製薬(株)(現 田辺三菱製薬(株)) 入社 同社薬制薬事室部長 (株)UMNファーマ 薬事部長 当社入社 薬事部長(現任) 執行役員に就任(現任) 信頼性保証本部長(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	6,583
取締役		フィリップ・ フォシェ Philippe Fauchet	昭和32年11月2日生	平成8年9月 平成13年6月 平成17年5月 平成22年1月 平成25年6月	サノフィS.A.(仏)入社 サノフィ・サンテラボ(株) 代表取 締役社長 サノフィ・アベンティス(株) 代表 取締役社長 グラクソ・スミスクライン(株) 代 表取締役社長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	—
取締役		小林 俊	昭和18年9月25日生	昭和42年3月 平成5年7月 平成6年6月 平成8年3月 平成11年7月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成26年6月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 関連事業部長 新星和不動産(株) 専務取締役 日本生命保険相互会社 常務取締 役 ニッセイ情報テクノロジー(株) 代 表取締役社長 (株)ニッセイ基礎研究所 代表取締 役会長 ニッセイ情報テクノロジー(株) 代 表取締役会長 川崎汽船(株) 社外取締役 当社取締役に就任(現任)	(注)3	—
取締役		石切山 俊博	昭和27年10月12日生	平成8年1月 平成14年1月 平成14年3月 平成17年4月 平成20年6月 平成24年4月 平成24年7月 平成26年6月 平成27年6月	ヘキスト・マリオン・ルセル(株) 経営企画部長 グラクソ・スミスクライン(株)入 社 同社取締役 経営企画本部長 同社取締役 財務本部長兼事業開 発担当役員 同社常務取締役 同社常務取締役兼ワクチン事業 推進本部本部長 ジャパンワクチン(株) 代表取締役 会長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	—
取締役		菊池 可奈子	昭和37年8月1日生	平成14年1月 平成16年4月 平成18年10月 平成22年5月 平成24年7月 平成25年10月 平成26年8月 平成27年4月 平成27年6月	ボシュ&ロム・インコーポレー テッド(米)グローバルストラテ ジー ディレクター ノバルティスファーマ(株)入社 眼 科事業部事業部長 同社OTC事業部事業部長 同社オンコロジー事業部サイエ ンティフィックアフェアーズ統 括部統括部長 同社オンコロジー事業本部 固 形腫瘍領域事業部事業部長 グラクソ・スミスクライン(株)入 社 執行役員経営戦略部門部長 同社取締役 経営戦略部門部長 同社取締役 経営戦略・マルチチ ャネル担当(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		大 泉 和 正	昭和22年9月6日生	平成4年3月 平成9年3月 平成13年3月 平成14年6月 平成21年4月 平成25年6月	日本生命保険相互会社 宇都宮支 社長 同社日本橋総支社長 同社首都圏代理店第四部長 総合警備保障㈱ 常勤監査役 同社執行役員 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	525	
監査役		山 田 一 彦	昭和19年4月13日生	平成8年7月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年9月 平成18年5月 平成18年6月	和田山税務署長 大阪国税局課税第二部 法人税課 長 東税務署長 山田一彦税理士事務所所長(現 任) 当社仮監査役に選任 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	349	
監査役		伊 庭 正 樹	昭和19年4月20日生	平成8年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成17年10月 平成23年6月	㈱第一勸業銀行(現 みずほフィ ナンシャルグループ)取締役に就 任 勸角証券㈱(現 みずほ証券㈱) 常務取締役 センチュリー・オートリース㈱ (現 日本カーソリューションズ ㈱)代表取締役社長 日本カーソリューションズ㈱ 代 表取締役会長 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	1,583	
監査役		宮 武 健次郎	昭和13年2月16日生	昭和56年8月 平成11年6月 平成17年10月 平成20年6月 平成23年2月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年4月	大日本製薬㈱(現 大日本住友製 薬㈱) 取締役 同社代表取締役社長 大日本住友製薬㈱ 代表取締役社 長 同社代表取締役会長 日本毛織㈱ 社外取締役(現任) 大日本住友製薬㈱ 相談役 当社監査役に就任(現任) 神戸薬科大学 理事長に就任(現 任)	(注) 4	408	
計								34,197

- (注) 1 取締役の内、フィリップ・フォシェ氏、小林 俊氏、石切山 俊博氏、菊池 加奈子氏の4名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
- 2 監査役の内、大泉 和正氏、山田 一彦氏、伊庭 正樹氏、宮武 健次郎氏の4名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成27年3月31日現在、代表取締役 芦田 信は、野村信託銀行株式会社を受託者とする管理有価証券信託契約を締結しており、信託契約上、1,600,660株に係る議決権行使について指図権を有しております。
- 6 当社では、経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記の取締役 吉元 弘志氏および鈴木 龍夫氏の2名に、次の8名を加えた10名で構成されております。

氏名	職名
富 尾 貞 治	開発本部長
江 川 貴 代	国際事業本部長兼国際事業部長
芦 田 透	経営支援本部長
平 戸 徹	研究本部長
森 田 護	営業本部長
渋 江 憲 彦	営業本部副本部長
葉 口 明 宏	経営支援本部経理部長
三 浦 祐 一	経営支援本部総務部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、良質でより有用な医薬品・医療用機器を社会に提供するため経営の適法性、透明性、そして客観性を高めることを目指し、さらに企業価値を高めることと同時に株主の利益保護を担保する体制を構築することが重要であると考えております。

そのため有効な内部統制システムの整備・運用を確保し、その有効性の評価を自ら行い企業としての社会的責任を果たすべく努力をしております。

コンプライアンスについては、法令、グローバルスタンダード、業界の各種規範等を遵守すると共に、高い倫理観を醸成する企業風土を日々の企業活動の中で育むことが重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態のもとで、社外取締役4名を含む9名で構成される取締役会、社外監査役4名で構成される監査役会および会計監査人を設置しております。

これらの機関のほかに内部監査部、経営統括委員会、経営会議、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会を設置しております。また、業務執行体制としては執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を進めております。ガバナンスの構成としては当社の現状で業態に即した適切な規模であり効率的な経営が可能と考えております。また、社外取締役4名、社外監査役4名を含んだ現状のガバナンス体制は、経営の透明性、客観性（公平性）および経営監視の独立性確保に有効であると判断しております。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

a. 取締役会

取締役会は、平成27年6月24日現在、取締役9名で構成され、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令の事項はもとより、当社の経営に関する重要事項を取締役会によって決定しております。

なお、当社の取締役は9名以内とする旨、および取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

b. 経営統括委員会

代表取締役ならびに役付取締役で構成され、経営方針に関する重要事項の決定、取締役会審議事項の事前検討を行うため適時開催しております。

c. 経営会議

平成27年6月24日現在、常勤取締役5名と取締役を兼務しない執行役員8名で構成され、原則として月1回開催します。経営会議は、業務執行に関する重要事項の検討を行い、必要に応じて取締役会に議案として付議し、業務執行などに関して取締役と執行役員の意思疎通を図っております。

d. 執行役員制度

当社は、平成13年6月から経営効率と業務執行の迅速化を目的とし執行役員制度を導入し、平成27年6月24日現在、取締役兼執行役員2名、執行役員8名で、取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行にあっております。

e. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。平成27年6月24日現在、4名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）が就任しており、全員が社外監査役であります。

監査役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また担当本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

f. 内部監査部

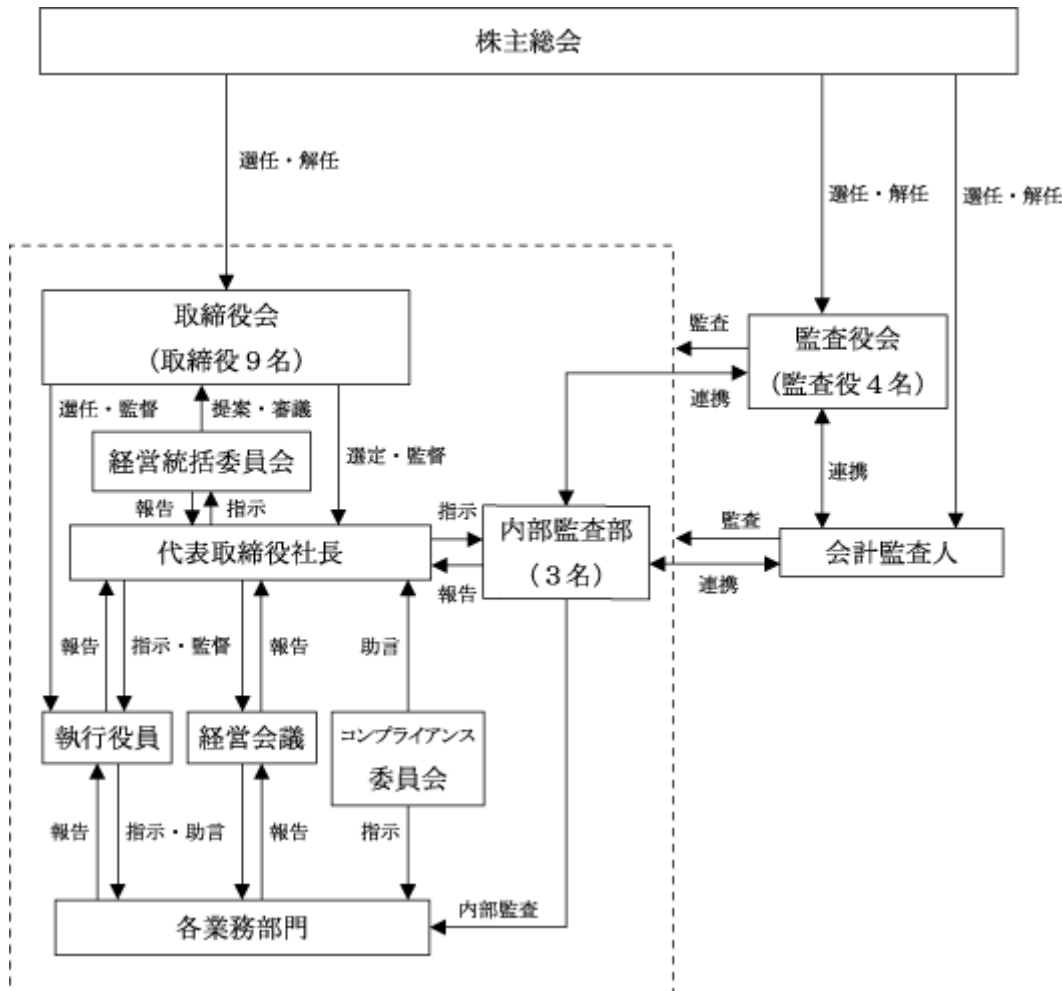
取締役社長直轄の内部監査部は、各部署において、法令および社内規定に沿った業務執行が行われているかの監査に当たっております。内部監査部は、平成27年6月24日現在、内部監査部長1名を含む専任者3名で構成され、内部監査結果は、取締役社長に加えて監査役にも提出されております。

g. コンプライアンス委員会

当社は、社会規範と企業倫理に沿った経営ならびに法令順守を実践するための組織としてコンプライアンス委員会を設置しております。

当委員会は、社外弁護士を委員長とし当社取締役・執行役員クラスを委員とするコンプライアンス統括委員会と各部署の担当社員によるコンプライアンス推進委員会からなっており、定期的な会議を開催し当社のコンプライアンス行動計画ならびに方針を決議し、またコンプライアンス行動基準ならびにコンプライアンス・ハンドブックにより社員の研修・教育を行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制に関する模式図（平成27年6月24日現在）



ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは内部統制システムに関して以下のような体制の確立・推進を進めてまいります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として、法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的に開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確約する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、関連会社担当取締役を置くとともに子会社の取締役に当社取締役および当社使用人を派遣しており、業務執行状況について当社取締役会において担当取締役から定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

g. 当社および子会社の取締役及び使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の観点から、これらに反する行為、重大な影響を及ぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。

h. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

i. その他監査役職務の執行が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役、使用人または会計監査人に説明を求められることができるよう、監査環境を整備いたします。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

④ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査として内部監査部(3名)を設置しており、年度監査計画に基づき定期的に全部門および当社子会社を対象に業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査・調査を実施し、監査の結果は取締役社長に報告されております。監査役会は、内部監査部と密接な連携をとっており内部監査状況を監視することができます。会計監査人は、監査役会に対し監査結果を報告しております。当該三者は、業務監査ならびに会計監査業務において有機的な連携を行う中で各担当業務を分担しております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数につきましては下記のとおりであり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、内部統制の状況について内部監査部ならびに監査役会は、担当取締役・経理部・総務部・内部監査部等で組織する内部統制委員会との意見交換ならびに報告を適宜受けております。さらに内部統制委員会は、自己点検プロセスによる内部統制報告の有効性に関し会計監査人の適正財務報告を確保する体制となっております。

⑤ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 松尾 雅芳	2 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員 矢倉 幸裕	3 会計期間

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	5 人
会計士補等	—
その他	—

⑥ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

平成27年6月24日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について

社外取締役のフィリップ・フォッシュ氏はグラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長、同じく社外取締役の菊池加奈子氏は同社取締役を兼務しております。なお、当社と同社およびグラクソ・グループ・リミテッドとの間でバイオ医薬品に関する開発・生産・販売に関する契約を締結しており、グラクソ・グループ・リミテッドは当社の株式の24.63%を保有しております。

グラクソ・スミスクライン・ピーエルシーはグラクソ・グループ・リミテッドの親会社であります。当社との取引はありません。

なお、社外監査役大泉和正氏、山田一彦氏、伊庭正樹氏および宮武健次郎氏による当社株式保有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

その他当社と社外取締役との間には特別な利害関係はありません。

ハ. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、取締役会に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより経営の監督体制を取っております。さらに、内部監査部の監査状況の結果について定期的に監査役から報告を受け、内部統制に関する執行状況についても、必要に応じて、内部統制委員長から報告を受けております。

社外監査役は、経営者を適切に監視・監督する責任を理解し、取締役会において、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会規則および監査役監査基準に基づき、監査役会の開催および監査役監査を行い、監査役会議事録および監査役監査調書を作成しております。また、監査役会は、監査報告会において監査法人から監査状況の報告を受けており経営状況について適宜把握できる体制となっております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の上場規則で定める独立性に関する基準に適合しているものについては独立役員として指定しております。

ホ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

(社外取締役)

フィリップ・フォッシュ氏は、グラクソ・スミスクライン株式会社の代表取締役社長で、医薬品業界の豊富な経験と経営者としての経験で適正な経営を監督できる立場にあります。

小林俊氏は、長年にわたり金融機関等、複数社に渡る取締役を歴任した経験から、会社経営者としての専門的な知識・経験等を活かし適正な経営を監督できる立場にあります。

石切山俊博氏は、ジャパンワクチン株式会社の代表取締役社長で、長きにわたり医薬品業界で勤務され、製薬会社の経営者としての経験で適正な経営を監督できる立場にあります。

菊池加奈子氏は、グラクソ・スミスクライン株式会社の取締役で、医薬品業界での豊富な経験を活かし適正な経営を監督できる立場にあります。

(社外監査役)

常勤である大泉和正氏は、保険会社の支社長および他社での監査役としての経験から経営の監督と検査機能を期待し選任しております。

山田一彦氏は、税理士の資格を有しており、会計・税務的観点から高い専門性のある意見を経営上の重要な指針とすることを期待し選任しております。

伊庭正樹氏は、長年にわたり金融機関の取締役ならびに複数社にわたる取締役を歴任した経験から、経営の監督と検査機能を期待し選任しております。

宮武健次郎氏は、医薬品製造会社における社長の経験を活かし製薬会社特有の重要な課題について経営上の観点で適宜適切な意見を期待し選任しております。

なお、当社は、社外取締役である小林俊氏、石切山俊博氏ならびに社外監査役である大泉和正氏、山田一彦氏、伊庭正樹氏および宮武健次郎氏の6名を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として指定しております。

ヘ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門および内部統制部門との関係については、③ハ.に記載のとおりであります。

また、監査役全員と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善良でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

⑦ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	221,640	115,720	36,900	69,020	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	31,020	20,100	4,920	6,000	5

(注) 役員報酬は下記の金額の範囲内において支払われるものであります。

取締役：平成21年6月25日開催の第34回定時株主総会において決議された一事業年度あたり400百万円

監査役：平成21年6月25日開催の第34回定時株主総会において決議された一事業年度あたり30百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりませんが、取締役と監査役（賞与を含む。）の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員、監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長が取締役会に諮って決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

⑧ 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株式保有状況

イ 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の状況

銘柄数	9銘柄
貸借対照表計上額の合計額	888,671千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
持田製薬(株)	102,000	753,780	当社原料納入先による政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,410	36,191	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,930	16,970	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	944	4,162	財務活動の円滑化
ANTARES PHARMA, INC.	1,976	721	医療用機器仕入先による政策目的

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
持田製薬(株)	102,000	804,780	当社原料納入先による政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,410	37,451	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,930	22,258	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	944	4,343	財務活動の円滑化
ANTARES PHARMA, INC.	1,976	622	医療用機器仕入先による政策目的

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	—	—	(注)
上記以外の株式	158,387	170,176	4,840	—	57,985

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	—	28,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	—	28,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査計画の内容および監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,047,494	※2 1,137,461
受取手形及び売掛金	3,869,221	5,203,535
有価証券	6,196,819	3,735,997
商品及び製品	1,472,119	1,522,844
仕掛品	734,570	1,163,508
原材料及び貯蔵品	2,898,682	3,715,196
繰延税金資産	696,518	417,554
その他	457,400	294,939
貸倒引当金	△21	△12
流動資産合計	17,372,805	17,191,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,199,931	4,611,447
機械装置及び運搬具（純額）	1,319,340	1,430,079
土地	3,882,338	3,882,338
リース資産（純額）	1,136,032	962,980
建設仮勘定	277,754	135,011
その他（純額）	576,674	590,043
有形固定資産合計	※1 11,392,071	※1 11,611,900
無形固定資産	94,579	75,242
投資その他の資産		
投資有価証券	3,296,291	3,891,136
退職給付に係る資産	168,803	357,658
その他	1,341,754	982,006
貸倒引当金	△202,037	△22,915
投資その他の資産合計	4,604,812	5,207,886
固定資産合計	16,091,462	16,895,030
資産合計	33,464,268	34,086,056

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	697,061	534,008
短期借入金	1,875,260	1,949,860
リース債務	226,127	208,316
未払法人税等	501,658	76,894
賞与引当金	351,510	389,552
役員賞与引当金	81,500	75,200
その他	1,930,786	1,901,108
流動負債合計	5,663,903	5,134,939
固定負債		
長期借入金	1,256,540	716,680
リース債務	901,609	763,154
債務保証損失引当金	86,460	※4 374,920
退職給付に係る負債	577,817	457,021
その他	397,122	374,449
固定負債合計	3,219,551	2,686,225
負債合計	8,883,454	7,821,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,866	9,061,866
資本剰余金	10,932,987	10,949,502
利益剰余金	4,445,285	5,780,476
自己株式	△649,076	△571,078
株主資本合計	23,791,063	25,220,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	568,234	732,890
繰延ヘッジ損益	1,558	11,077
為替換算調整勘定	178,727	235,928
退職給付に係る調整累計額	△121,841	△99,363
その他の包括利益累計額合計	626,678	880,533
新株予約権	162,487	162,956
少数株主持分	584	634
純資産合計	24,580,813	26,264,892
負債純資産合計	33,464,268	34,086,056

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	15,705,912	16,855,654
売上原価	5,842,081	5,740,928
売上総利益	9,863,831	11,114,725
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,318,362	※1, ※2 9,100,125
営業利益	1,545,468	2,014,600
営業外収益		
受取利息	34,395	31,075
受取配当金	20,702	24,233
研究開発負担金収入	90,680	-
為替差益	57,208	54,700
有価証券償還益	-	110,587
補助金収入	-	60,354
貸倒引当金戻入額	921	53,385
その他	37,441	69,112
営業外収益合計	241,350	403,449
営業外費用		
支払利息	43,550	38,099
投資有価証券評価損	-	19,900
持分法による投資損失	50,229	-
その他	12,154	19,740
営業外費用合計	105,934	77,739
経常利益	1,680,884	2,340,310
特別利益		
固定資産売却益	※3 34,403	-
投資有価証券売却益	119,211	-
特別利益合計	153,614	-
特別損失		
固定資産処分損	※4 20,461	※4 5,999
債務保証損失引当金繰入額	86,460	-
社名変更費用	48,293	-
その他	1,816	-
特別損失合計	157,033	5,999
税金等調整前当期純利益	1,677,466	2,334,311
法人税、住民税及び事業税	672,783	371,089
法人税等調整額	△291,649	280,803
法人税等合計	381,133	651,892
少数株主損益調整前当期純利益	1,296,332	1,682,418
少数株主利益	125	50
当期純利益	1,296,206	1,682,368

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,296,332	1,682,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163,245	164,656
繰延ヘッジ損益	△10,971	9,519
為替換算調整勘定	95,968	57,201
退職給付に係る調整額	-	22,477
その他の包括利益合計	※1 248,241	※1 253,854
包括利益	1,544,574	1,936,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,544,448	1,936,223
少数株主に係る包括利益	125	50

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,866	10,788,366	3,562,042	△544,519	22,867,755
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	10,788,366	3,562,042	△544,519	22,867,755
当期変動額					
剰余金の配当			△412,963		△412,963
当期純利益			1,296,206		1,296,206
自己株式の取得				△212,950	△212,950
自己株式の処分		144,621		108,393	253,015
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	144,621	883,243	△104,556	923,307
当期末残高	9,061,866	10,932,987	4,445,285	△649,076	23,791,063

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	404,988	12,529	82,759	-	500,277	128,102	458	23,496,595
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	404,988	12,529	82,759	-	500,277	128,102	458	23,496,595
当期変動額								
剰余金の配当								△412,963
当期純利益								1,296,206
自己株式の取得								△212,950
自己株式の処分								253,015
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	163,245	△10,971	95,968	△121,841	126,400	34,384	125	160,910
当期変動額合計	163,245	△10,971	95,968	△121,841	126,400	34,384	125	1,084,218
当期末残高	568,234	1,558	178,727	△121,841	626,678	162,487	584	24,580,813

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,866	10,932,987	4,445,285	△649,076	23,791,063
会計方針の変更による累積的影響額			243,156		243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	10,932,987	4,688,442	△649,076	24,034,220
当期変動額					
剰余金の配当			△590,334		△590,334
当期純利益			1,682,368		1,682,368
自己株式の取得				△204	△204
自己株式の処分		16,515		78,203	94,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	16,515	1,092,034	77,998	1,186,547
当期末残高	9,061,866	10,949,502	5,780,476	△571,078	25,220,767

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	568,234	1,558	178,727	△121,841	626,678	162,487	584	24,580,813
会計方針の変更による累積的影響額								243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	568,234	1,558	178,727	△121,841	626,678	162,487	584	24,823,970
当期変動額								
剰余金の配当								△590,334
当期純利益								1,682,368
自己株式の取得								△204
自己株式の処分								94,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	164,656	9,519	57,201	22,477	253,854	469	50	254,374
当期変動額合計	164,656	9,519	57,201	22,477	253,854	469	50	1,440,921
当期末残高	732,890	11,077	235,928	△99,363	880,533	162,956	634	26,264,892

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,677,466	2,334,311
減価償却費	1,111,994	1,352,388
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,859	△179,131
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36,641	38,042
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	86,460	288,459
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	133,789	148,340
有価証券償還損益 (△は益)	-	△110,587
受取利息及び受取配当金	△55,097	△55,309
支払利息	43,550	38,099
為替差損益 (△は益)	△253	533
売上債権の増減額 (△は増加)	1,031,061	△1,334,314
未収入金の増減額 (△は増加)	260,597	116,922
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△138,811	△1,292,489
仕入債務の増減額 (△は減少)	△38,571	△163,052
未払金の増減額 (△は減少)	91,977	△5,370
長期前払費用の増減額 (△は増加)	302,476	163,218
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△839	220,837
長期前受金の増減額 (△は減少)	540,000	△180,000
持分法による投資損益 (△は益)	50,229	-
その他	△101,788	△122,732
小計	5,024,023	1,258,168
利息及び配当金の受取額	70,413	65,666
利息の支払額	△43,433	△37,819
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△485,642	△786,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,565,361	499,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△500,000	△1,200,000
有価証券の売却及び償還による収入	493,385	1,957,591
有形固定資産の取得による支出	△2,409,604	△1,277,615
有形固定資産の売却による収入	64,583	-
無形固定資産の取得による支出	△1,550	△62,664
投資有価証券の取得による支出	△571,891	△840,581
その他	256,793	3,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,668,285	△1,419,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△260,000	-
長期借入れによる収入	1,100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△580,600	△665,260
リース債務の返済による支出	△244,106	△243,965
自己株式の純増減額 (△は増加)	※2 27,767	40,278
配当金の支払額	△412,511	△592,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	△369,450	△1,261,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	104,446	44,302
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,632,071	△2,137,669
現金及び現金同等物の期首残高	4,148,901	5,780,972
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,780,972	※1 3,643,303

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

河北杰希生物製品有限公司
(株)ファミリーヘルスレンタル
(株)クロマテック
(株)JCRエンジニアリング

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社であった(株)バイオマトリックス研究所につきましては、当連結会計年度において当社が保有する同社株式の一部を譲渡したことに伴い、持分法適用関連会社から除外しております。その結果、当連結会計年度末におきまして持分法を適用している関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 個別法(ただし、(株)ファミリーヘルスレンタルは総平均法)

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法(ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

神戸工場、賃貸用資産、および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

- ② 無形固定資産
 - (イ) リース資産以外の無形固定資産
 - 定額法
 - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - (ロ) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 長期前払費用
 - 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 債務保証損失引当金
 - 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。
 - 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ その他
 - 当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
 - 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段
 - 為替予約取引および金利スワップ取引
 - ヘッジ対象
 - 外貨建債務、外貨建予定取引および借入金支払利息
 - ③ ヘッジ方針
 - 原材料等輸入取引に係る為替相場変動リスクおよび資金調達に係る金利変動リスクを軽減するため、対象となる債務等の範囲内でヘッジを行うこととしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
 - ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの間に高い相関関係があることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度から適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直しております。退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従い、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が377,572千円減少し、利益剰余金が243,156千円増加しております。なお、当連結会計年度における営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました38,363千円は、「貸倒引当金戻入額」921千円、「その他」37,441千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」に表示していた Δ 125,639千円は「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました23,011千円は、「破産更生債権等の増減額」 Δ 839千円、「その他」23,850千円として組替えております。

3. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた256,793千円は「その他」として組み替えております。

4. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました Δ 1,550千円は、「無形固定資産の取得による支出」 Δ 1,550千円として組替えております。

(追加情報)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理といたしましては、本信託の資産および負債を当社の資産および負債として貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度、当連結会計年度ともに212,900千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前連結会計年度、当連結会計年度ともに100,000株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度16,667株、当連結会計年度100,000株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式を含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,150,227千円	10,265,756千円

※2 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
定期預金(現金及び預金) (注)	45,000千円	45,000千円

(注) 取引先(㈱バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。

3 保証債務

取引先の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
㈱バイオマトリックス研究所	267,719千円	一千円

上記は、債務保証残高から債務保証損失引当金の残高を控除した金額を表示しております。

また、上記以外に当連結会計年度の末日において、㈱バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金27,000千円について、上記※2に記載のとおり定期預金45,000千円を担保に供しております。

※4 債務保証損失引当金

持分法適用関連会社であった㈱バイオマトリックス研究所につきましては、平成26年10月31日付で当社が保有する同社株式の一部を譲渡したことに伴い、当連結会計年度において持分法適用関連会社から除外しております。前連結会計年度までは、同社の財政状態等を勘案して債務保証残高の全額に対して持分法の適用に伴う負債(流動負債の「その他」を含む)および債務保証損失引当金を計上しておりましたが、当連結会計年度において、持分法適用に伴う負債として計上していた288,459千円を債務保証損失引当金へ振り替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
販売手数料		1,225,560千円		721,239千円
給料手当		1,785,029		1,897,022
賞与引当金繰入額		191,213		216,586
役員賞与引当金繰入額		81,500		75,200
退職給付費用		81,829		82,790
研究開発費		2,202,089		3,334,844

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費		2,202,089千円		3,334,844千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
建物及び構築物		34,403千円		－千円
土地		－		－
計		34,403		－

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
建物及び構築物		11,457千円		3,397千円
機械装置及び運搬具		7,993		757
その他		1,011		1,843
計		20,461		5,999

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	377,573千円	201,296千円
組替調整額	△125,639	△767
税効果調整前	251,933	200,529
税効果額	△88,688	△35,873
その他有価証券評価差額金	163,245	164,656
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	31,490	43,299
組替調整額	△49,280	△29,185
税効果調整前	△17,789	14,114
税効果額	6,818	△4,594
繰延ヘッジ損益	△10,971	9,519
為替換算調整勘定		
当期発生額	95,968	57,201
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△9,933
組替調整額	—	52,574
税効果調整前	—	42,640
税効果額	—	△20,162
退職給付に係る調整額	—	22,477
その他の包括利益合計	248,241	253,854

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,421,577	—	—	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	665,658	100,020	132,500	633,178

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式100,000株が含まれておりません。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託口の当社株式取得による増加	100,000株
単元未満株式の買取請求による増加	20株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託制度の導入に伴う第三者割当による処分による減少	100,000株
ストック・オプションの行使による減少	32,500株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	10,962	
提出会社	平成21年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	1,656	
提出会社	平成22年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	29,337	
提出会社	平成22年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	12,750	
提出会社	平成23年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	22,950	
提出会社	平成23年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	9,331	
提出会社	平成24年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	24,220	
提出会社	平成24年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	13,529	
提出会社	平成25年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	30,864	
提出会社	平成25年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	6,887	
合計			—	—	—	162,487	

(注) 平成24年第2回新株予約権(ストック・オプション)及び平成25年第2回新株予約権(ストック・オプション)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	190,535	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	222,427	7.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318,883	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、記念配当3円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,421,577	—	—	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	633,178	82	95,566	537,694

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式100,000株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 82株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 95,500株

単元未満株式の買増請求による減少 66株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	7,308
提出会社	平成21年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	552
提出会社	平成22年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	16,891
提出会社	平成22年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	10,125
提出会社	平成23年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	13,770
提出会社	平成23年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	6,020
提出会社	平成24年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	15,916
提出会社	平成24年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	9,694
提出会社	平成25年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	23,148
提出会社	平成25年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	15,252
提出会社	平成26年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	44,280
合計			—	—	—	—	162,956

(注) 平成25年第2回新株予約権(ストック・オプション)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	318,883	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	271,450	8.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 1 平成26年5月9日取締役会決議および平成26年10月31日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当がそれぞれ1,000千円および850千円含まれております。

2 平成26年5月9日取締役会決議の配当金について、1株当たり配当額には、記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	319,838	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,047,494千円	1,137,461千円
有価証券勘定	6,196,819	3,735,997
計	7,244,314	4,873,459
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△45,000	△45,000
価値変動リスクを伴う 有価証券	△1,418,341	△1,185,155
現金及び現金同等物	5,780,972	3,643,303

※2 (連結株主資本等変動計算書関係) の2 自己株式に関する事項に記載のとおり、株式給付信託制度の導入に伴う自己株式の処分による減少および株式給付信託口による当社株式の取得による増加を含んでおります。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として医薬品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

・無形固定資産

主として医薬品事業における安全性情報管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・有形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

・無形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクおよび借入金利息に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(資産)

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しておりますが、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることによりリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債投資信託、債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的に時価を把握し、月次の保有状況が取締役に報告されております。

(負債)

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来いたします。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しておりますが、為替予約取引等を利用してリスクをヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部には金利変動リスクが存在しておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

また、これら負債には流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）が存在しておりますが、資金繰計画を適時に作成・更新するなどの方法により管理しております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引および借入金利息に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理は取引権限等を定めた社内規程に従って行い、執行状況が定期的にとり締役に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項（デリバティブ関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,047,494	1,047,494	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,869,221	3,869,221	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,453,996	9,472,546	18,550
資産計	14,370,712	14,389,262	18,550
(1) 支払手形及び買掛金	697,061	697,061	—
(2) 未払法人税等	501,658	501,658	—
(3) 短期借入金	1,210,000	1,210,000	—
(4) 長期借入金（※1）	1,921,800	1,923,543	1,743
(5) リース債務（※2）	1,127,737	1,143,870	16,132
負債計	5,458,256	5,476,132	17,875
デリバティブ取引（※3）	3,319	3,319	—

(※1) 1年内返済長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,137,461	1,137,461	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,203,535	5,203,535	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,607,919	7,627,719	19,800
資産計	13,948,916	13,968,716	19,800
(1) 支払手形及び買掛金	534,008	534,008	—
(2) 未払法人税等	76,894	76,894	—
(3) 短期借入金	1,210,000	1,210,000	—
(4) 長期借入金（※1）	1,456,540	1,456,834	294
(5) リース債務（※2）	971,470	987,012	15,541
負債計	4,248,913	4,264,749	15,836
デリバティブ取引（※3）	16,533	16,533	—

(※1) 1年内返済長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	39,114	19,214

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,047,494	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,869,221	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	210,018	211,934	—	—
(2) 社債	1,208,323	424,997	602,704	—
(3) その他	—	50,515	—	—
合計	6,335,057	687,447	602,704	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,137,461	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,203,535	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	243,976	243,445	—	—
(2) 社債	941,178	846,114	602,539	—
(3) その他	—	50,330	—	—
合計	7,526,153	1,139,889	602,539	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,210,000	—	—	—	—	—
長期借入金	665,260	739,860	516,680	—	—	—
リース債務	226,127	191,664	203,781	175,073	161,823	169,266
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	2,101,387	931,524	720,461	175,073	161,823	169,266

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,210,000	—	—	—	—	—
長期借入金	739,860	516,680	200,000	—	—	—
リース債務	208,316	220,725	192,316	173,441	151,126	25,544
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	2,158,176	737,405	392,316	173,441	151,126	25,544

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 その他有価証券

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	952,713	432,311	520,401
	債券	1,656,689	1,446,785	209,903
	その他	1,020,705	857,380	163,324
	小計	3,630,107	2,736,476	893,630
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	17,500	17,500	—
	債券	1,001,290	1,008,690	△7,400
	その他	4,805,099	4,808,978	△3,879
	小計	5,823,889	5,835,168	△11,279
合計	9,453,996	8,571,644	882,351	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 39,114千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	214,619	119,211	—
債券	—	—	—
その他	42,174	6,436	8
合計	256,793	125,648	8

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 その他有価証券

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)			
	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,022,133	432,311	589,822
	債券	1,077,307	830,788	246,518
	その他	1,112,012	854,701	257,311
	小計	3,211,453	2,117,801	1,093,652
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	17,500	17,500	—
	債券	1,799,947	1,808,395	△8,448
	その他	2,579,018	2,581,342	△2,323
	小計	4,396,466	4,407,237	△10,771
合計	7,607,919	6,525,038	1,082,880	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19,214千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	3,606	767	—
合計	3,606	767	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について19,900千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、取得原価に対する期末日における時価の下落率が50%以上の銘柄については合理的な反証がない限り減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、財政状態、営業成績ならびに株価の推移を個別に検討し、回復可能性が乏しいと判断される場合は必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	231,966	127,581	3,319

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	200,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	317,596	238,260	16,533

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、国内連結子会社のうち1社は中小企業退職金共済制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,117,393	1,186,912
会計方針の変更による累積的影響額	—	△377,572
会計方針の変更を反映した期首残高	1,117,393	809,340
勤務費用	106,506	116,015
利息費用	10,954	7,824
数理計算上の差異の発生額	△2,403	10,144
退職給付の支払額	△45,537	△19,376
退職給付債務の期末残高	1,186,912	923,948

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	752,154	777,898
期待運用収益	11,282	11,668
数理計算上の差異の発生額	△2,237	210
事業主からの拠出額	43,237	45,961
退職給付の支払額	△26,538	△11,154
年金資産の期末残高	777,898	824,584

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	609,095	466,926
年金資産	△777,898	△824,584
	△168,803	△357,658
非積立型制度の退職給付債務	577,817	457,021
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409,014	99,363
退職給付に係る負債	577,817	457,021
退職給付に係る資産	△168,803	△357,658
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409,014	99,363

(注) 退職給付債務には、執行役員に対する退職慰労引当金23,000千円が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

勤務費用	106,506	116,015
利息費用	10,954	7,824
期待運用収益	△11,282	△11,668
数理計算上の差異の費用処理額	42,972	43,239
過去勤務費用の費用処理額	9,334	9,334
確定給付制度に係る退職給付費用	158,485	164,745

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	9,334
数理計算上の差異	—	33,305
合計	—	42,640

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△23,336	△14,001
未認識数理計算上の差異	△165,857	△132,551
合計	△189,194	△146,553

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予定昇給率は使用していません。		

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む要拠出額は前連結会計年度125百万円、当連結会計年度132百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	257,829	292,416
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	354,524	366,867
差引額	△96,695	△74,450

(注)前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.18% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 1.37% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、特別掛金収入現価(前連結会計年度51,990百万円、当連結会計年度50,581百万円)および繰越不足金(前連結会計年度44,704百万円、当連結会計年度23,869百万円)であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約であらかじめ定められた掛け金率(特別掛金)を手当しております。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金額(前連結会計年度41,045千円、当連結会計年度46,805千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	2,748千円
販売費及び一般管理費	43,931千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日(平成21年第1回)	平成21年6月25日(平成21年第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 28名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 11,000株
付与日	平成21年7月1日	平成21年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日(平成22年第1回)	平成22年6月25日(平成22年第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 29名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 55,000株
付与日	平成22年8月23日	平成22年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成22年7月1日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日	自 平成24年7月1日 至 平成29年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日(平成23年第1回)	平成23年6月28日(平成23年第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成23年7月15日	平成23年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成23年7月15日 至 平成25年6月30日
権利行使期間	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日（平成24年第1回）	平成24年6月27日（平成24年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 61,000株
付与日	平成24年7月17日	平成24年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成24年7月17日 至 平成26年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月17日 至 平成54年7月16日	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日（平成25年第1回）	平成25年6月19日（平成25年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 52名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,000株	普通株式 23,700株
付与日	平成25年7月10日	平成25年7月10日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成25年7月10日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	23,000	11,000	35,000	43,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	2,000	2,000	2,000	9,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	21,000	9,000	33,000	34,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利確定前				
期首(株)	—	47,500	—	59,500
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	47,500	—	—
未確定残(株)	—	—	—	59,500
権利確定後				
期首(株)	31,000	—	35,000	—
権利確定(株)	—	47,500	—	—
権利行使(株)	1,000	16,500	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	30,000	31,000	35,000	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	16,000	23,700
失効(株)	—	—
権利確定(株)	16,000	—
未確定残(株)	—	23,700
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	16,000	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	16,000	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利行使価格(円)	1	601	1	1,371
行使時平均株価(円)	1,593	2,274	1,593	2,507
付与日における 公正な評価単価(円)	522	184	889	375

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利行使価格(円)	1	865	1	780
行使時平均株価(円)	1,593	2,067	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	765	301	692	262

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)
権利行使価格(円)	1	2,020
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,929	775

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

(ア) 平成25年第1回新株予約権

① 株価変動性 46.661%

平成17年10月25日～平成25年7月10日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 7年8ヶ月15日

十分なデータの蓄積が無いこと、また、株式報酬型ストック・オプションは個別性が強いことから、付与対象者それぞれについて個別に見積もりを行うこととした。

③ 予想配当率 0.5941%

平成25年3月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.6975%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

(イ) 平成25年第2回新株予約権

① 株価変動性 49.376%

平成21年1月17日～平成25年7月10日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 4年5ヶ月21日

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当率 0.5941%

平成24年3月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.2667%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1,926千円
販売費及び一般管理費 52,778千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日（平成21年第1回）	平成21年6月25日（平成21年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 28名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 11,000株
付与日	平成21年7月1日	平成21年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日（平成22年第1回）	平成22年6月25日（平成22年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 29名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 55,000株
付与日	平成22年8月23日	平成22年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成22年7月1日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日	自 平成24年7月1日 至 平成29年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日（平成23年第1回）	平成23年6月28日（平成23年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成23年7月15日	平成23年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成23年7月15日 至 平成25年6月30日
権利行使期間	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日（平成24年第1回）	平成24年6月27日（平成24年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 61,000株
付与日	平成24年7月17日	平成24年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成24年7月17日 至 平成26年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月17日 至 平成54年7月16日	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日（平成25年第1回）	平成25年6月19日（平成25年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 52名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,000株	普通株式 23,700株
付与日	平成25年7月10日	平成25年7月10日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成25年7月10日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月24日（平成26年第1回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,000株
付与日	平成26年8月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成26年8月15日 至 平成56年8月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	21,000	9,000	33,000	34,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	7,000	6,000	14,000	7,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	14,000	3,000	19,000	27,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	59,500
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	59,500
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	30,000	31,000	35,000	—
権利確定(株)	—	—	—	59,500
権利行使(株)	12,000	11,000	12,000	22,500
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	18,000	20,000	23,000	37,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)	平成26年6月24日 (平成26年第1回)
権利確定前			
期首(株)	—	23,700	—
付与(株)	—	—	18,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	18,000
未確定残(株)	—	23,700	—
権利確定後			
期首(株)	16,000	—	—
権利確定(株)	—	—	18,000
権利行使(株)	4,000	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	12,000	—	18,000

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利行使価格(円)	1	601	1	1,371
行使時平均株価(円)	2,533	2,400	2,533	2,290
付与日における 公正な評価単価(円)	522	184	889	375

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利行使価格(円)	1	865	1	780
行使時平均株価(円)	2,533	2,425	2,533	2,638
付与日における 公正な評価単価(円)	765	301	692	262

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)	平成26年6月24日 (平成26年第1回)
権利行使価格(円)	1	2,020	1
行使時平均株価(円)	2,533	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,929	775	2,460

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

(ア) 平成26年第1回新株予約権

① 株価変動性 50.964%

平成19年11月15日～平成26年8月15日の株価実績に基づき算定

なお、算定に用いる株価は、平成19年11月15日から平成25年7月12日までは大阪証券取引所市場第2部、平成25年7月16日から平成25年11月1日までは東京証券取引所市場第2部、平成25年11月5日から平成26年8月15日までは東京証券取引所市場第1部における終値を使用しております。

② 予想残存期間 6年9ヶ月0日

十分なデータの蓄積が無いこと、また、株式報酬型ストック・オプションは個別性が強いことから、付与対象者それぞれについて個別に見積もりを行っております。

③ 予想配当率 0.5482%

平成26年3月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.2415%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
たな卸資産評価損	266,392千円	112,939千円
研究開発費	174,488	188,548
賞与引当金	124,281	127,796
未実現利益	34,520	27,656
未払事業税	68,546	11,377
その他	169,424	130,342
流動資産小計	837,652	598,661
評価性引当額	△113,967	△121,738
流動資産合計	723,685	476,923
固定資産		
貸倒引当金	70,531	6,118
債務保証損失引当金	86,460	120,724
退職給付に係る負債	167,488	40,877
株式報酬費用	42,126	39,062
投資有価証券評価損	14,729	31,448
ゴルフ会員権評価損	16,512	14,935
未実現利益	42,275	33,279
その他	197,709	126,670
固定資産小計	637,834	413,116
評価性引当額	△252,449	△234,267
固定資産合計	385,384	178,848
繰延税金資産合計	1,109,069	655,771
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	25,335	54,106
その他	1,831	5,262
流動負債合計	27,167	59,368
固定負債		
その他有価証券評価差額金	291,415	298,613
退職給付に係る資産	21,879	5,626
その他	5,937	5,360
固定負債合計	319,231	309,600
繰延税金負債合計	346,398	368,969
繰延税金資産の純額	762,670	286,801

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.9	2.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2	△0.2
住民税均等割	1.0	0.7
試験研究費等控除税額	△28.1	△7.9
評価性引当額増減	1.8	△4.8
持分法による投資損失	1.1	—
債務保証損失引当金繰入額	2.0	—
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	2.7	1.9
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	22.7	27.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）が13,065千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が44,027千円、その他有価証券評価差額金（貸方）が35,515千円、退職給付に係る調整累計額（借方）が4,982千円、繰延ヘッジ損益（貸方）が429千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの取扱製商品は医薬品および医療用・研究用機器に区分され、当社グループは製商品の属性別に事業を展開しており、当社は、「医薬品事業」および「医療用・研究用機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、医療用医薬品および医薬品原体の開発、製造、仕入、ならびに販売を行い、「医療用・研究用機器事業」は、医療用・研究用機器の仕入および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、当連結会計年度におけるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	15,257,196	448,715	15,705,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	65,883	65,883
計	15,257,196	514,599	15,771,796
セグメント利益	1,530,943	9,559	1,540,502
セグメント資産	23,477,265	448,892	23,926,157
その他の項目			
減価償却費(注)	1,061,704	56,797	1,118,501
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)	2,261,627	626	2,262,253

(注) 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用(一括償却資産等)を含めております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	16,442,069	413,584	16,855,654
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	57,651	57,651
計	16,442,069	471,236	16,913,305
セグメント利益	2,004,950	7,360	2,012,310
セグメント資産	26,036,208	377,713	26,413,922
その他の項目			
減価償却費(注)	1,304,182	52,307	1,356,490
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)	1,523,942	—	1,523,942

(注) 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用(一括償却資産等)を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,771,796	16,913,305
セグメント間取引消去	△65,883	△57,651
連結財務諸表の売上高	15,705,912	16,855,654

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,540,502	2,012,310
セグメント間取引消去	4,965	2,289
連結財務諸表の営業利益	1,545,468	2,014,600

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,926,157	26,413,922
全社資産(注)	9,538,110	7,672,134
連結財務諸表の資産合計	33,464,268	34,086,056

(注) 全社資産は、主に当社での余資運用資金(預金ならびに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,118,501	1,356,490	△6,507	△4,101	1,111,994	1,352,388
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	2,262,253	1,523,942	△1,541	△1,811	2,260,712	1,522,131

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キッセイ薬品工業株式会社	3,266,070	医薬品事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キッセイ薬品工業株式会社	4,103,457	医薬品事業
株式会社メディセオ	1,730,361	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株 主	キッセイ薬 品工業㈱	長野県 松本市	24,356	医療用医薬 品の研究・ 開発・製造 ・販売	—% (11.9%)	医薬品の供 給	製品売上 (注)2	3,266,070	売掛金	121,741

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱バイオマ トリックス 研究所	千葉県 流山市	88,000	遺伝子及び 蛋白の検査 並びに研究 開発	39.2% (—)	研究業務の 委託 資金の貸付 役員の兼任	債務保証 (注)2	354,180	—	—
							貸付金の純 増減 (注)3	—	長期貸付金	19,000
							利息の受取 (注)3	198	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。
2 債務保証は、㈱バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金に対する保証であり、保証料は受け取っておりません。当該債務保証につきましては、同社の財政状態等を勘案のうえ債務保証損失引当金86,460千円を計上しております。
また、上記以外に同社の金融機関からの借入金39,998千円について、定期預金45,000千円を担保に供しております。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
㈱バイオマトリックス研究所に対して資金の貸付を行っており、資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株 主	キッセイ薬 品工業㈱	長野県 松本市	24,356	医療用医薬 品の研究・ 開発・製造 ・販売	－% (11.9%)	医薬品の供 給	製品売上 (注)2	4,103,457	売掛金	323,473

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	768.13	818.64
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	24,580,813	26,264,892
普通株式に係る純資産額(千円)	24,417,742	26,101,300
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	162,487	162,956
少数株主持分	584	634
普通株式の発行済株式数(株)	32,421,577	32,421,577
普通株式の自己株式数(株)	633,178	537,694
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	31,788,399	31,883,883

項目	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益(円)	40.79	52.85
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,296,206	1,682,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,296,206	1,682,368
普通株式の期中平均株式数(株)	31,775,859	31,832,964
(3) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	40.52	52.53
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳(株)		
新株予約権	209,518	194,714
新株予約権付社債	—	—
普通株式増加数(株)	209,518	194,714
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(平成25年7月10日発行) 平成25年第2回新株予約権 23,700株 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度16,667株、当連結会計年度100,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度100,000株、当連結会計年度100,000株であります。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が7円63銭増加しております。なお、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,210,000	1,210,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	665,260	739,860	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	226,127	208,316	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,256,540	716,680	0.7	平成28年4月28日～ 平成30年3月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	901,609	763,154	1.7	平成28年4月5日～ 平成34年5月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,259,537	3,638,010	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	516,680	200,000	—	—
リース債務	220,725	192,316	173,441	151,126

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,811,486	8,155,379	12,316,327	16,855,654
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	339,089	613,289	1,372,971	2,334,311
四半期(当期)純利益 (千円)	269,128	461,926	920,827	1,682,368
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.47	14.52	28.94	52.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	8.47	6.06	14.41	23.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 596,372	※2 698,030
売掛金	3,846,407	5,165,612
有価証券	6,196,819	3,735,997
商品及び製品	1,399,237	1,413,232
仕掛品	734,570	1,163,508
原材料及び貯蔵品	2,878,849	3,668,196
前渡金	15,127	3,960
前払費用	247,551	233,599
繰延税金資産	648,861	373,627
その他	150,591	56,459
流動資産合計	16,714,389	16,512,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,994,528	4,390,696
構築物	151,730	166,921
機械及び装置	1,306,427	1,416,269
車両運搬具	107	2,406
工具、器具及び備品	483,772	520,781
土地	3,882,338	3,882,338
リース資産	1,137,037	961,313
建設仮勘定	276,766	135,011
有形固定資産合計	11,232,708	11,475,739
無形固定資産		
特許権	4,766	3,743
ソフトウェア	77,966	58,165
リース資産	5,890	-
電話加入権	5,331	5,331
無形固定資産合計	93,954	67,240
投資その他の資産		
投資有価証券	3,296,291	3,891,136
関係会社株式	23,838	23,838
出資金	2,100	2,100
関係会社出資金	233,890	233,890
長期貸付金	-	19,000
関係会社長期貸付金	299,000	220,000
破産更生債権等	225,051	4,213
長期前払費用	148,043	9,080
前払年金費用	107,345	340,184
長期前払リース料	499,024	499,024
その他	392,945	415,366
貸倒引当金	△221,037	△22,915
投資その他の資産合計	5,006,492	5,634,920
固定資産合計	16,333,155	17,177,900
資産合計	33,047,544	33,690,126

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	685,752	604,624
短期借入金	1,210,000	1,210,000
1年内返済予定の長期借入金	665,260	739,860
リース債務	225,624	207,764
未払金	1,191,097	1,347,443
未払費用	102,646	105,849
未払法人税等	480,931	64,998
前受金	211,270	211,270
預り金	54,691	74,163
賞与引当金	346,385	384,422
役員賞与引当金	81,500	75,200
その他	10,684	58,131
流動負債合計	5,265,843	5,083,727
固定負債		
長期借入金	1,256,540	716,680
リース債務	901,408	761,668
退職給付引当金	327,165	292,994
債務保証損失引当金	391,048	374,920
繰延税金負債	46,111	211,771
資産除去債務	31,558	33,030
その他	361,400	180,431
固定負債合計	3,315,231	2,571,495
負債合計	8,581,075	7,655,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,866	9,061,866
資本剰余金		
資本準備金	7,827,788	7,827,788
その他資本剰余金	3,105,199	3,121,714
資本剰余金合計	10,932,987	10,949,502
利益剰余金		
利益準備金	279,181	279,181
その他利益剰余金		
別途積立金	951,000	951,000
繰越利益剰余金	3,158,231	4,457,505
利益剰余金合計	4,388,412	5,687,686
自己株式	△649,076	△571,078
株主資本合計	23,734,190	25,127,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	568,234	732,890
繰延ヘッジ損益	1,558	11,077
評価・換算差額等合計	569,792	743,968
新株予約権	162,487	162,956
純資産合計	24,466,469	26,034,903
負債純資産合計	33,047,544	33,690,126

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
売上高	※1	15,426,486	※1	16,539,892
売上原価	※1	5,838,473	※1	5,670,859
売上総利益		9,588,013		10,869,032
販売費及び一般管理費合計	※1,2	8,104,265	※1,2	8,882,821
営業利益		1,483,748		1,986,210
営業外収益				
受取利息		2,498		1,937
有価証券利息		33,442		30,369
受取配当金		20,702		24,233
有価証券償還益		-		110,587
研究開発負担金収入		90,680		-
補助金収入		-		60,354
貸倒引当金戻入額		862		53,376
為替差益		16,485		-
その他		41,243		71,753
営業外収益合計		205,915		352,611
営業外費用				
支払利息		43,270		37,934
有価証券評価損		-		19,900
為替差損		-		15,229
その他		11,171		14,826
営業外費用合計		54,441		87,890
経常利益		1,635,222		2,250,931
特別利益				
固定資産売却益	※3	34,403		-
投資有価証券売却益		119,211		-
債務保証損失引当金戻入額		-		16,128
特別利益合計		153,614		16,128
特別損失				
固定資産処分損	※4	20,461	※4	5,143
債務保証損失引当金繰入額	※5	203,699		-
社名変更費用		48,293		-
その他		1,816		-
特別損失合計		274,271		5,143
税引前当期純利益		1,514,566		2,261,916
法人税、住民税及び事業税		640,637		349,453
法人税等調整額		△306,054		266,010
法人税等合計		334,582		615,463
当期純利益		1,179,983		1,646,452

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061,866	7,827,788	2,960,578	10,788,366	279,181	951,000	2,391,211	3,621,392
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	7,827,788	2,960,578	10,788,366	279,181	951,000	2,391,211	3,621,392
当期変動額								
剰余金の配当							△412,963	△412,963
当期純利益							1,179,983	1,179,983
自己株式の取得								
自己株式の処分			144,621	144,621				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	144,621	144,621	-	-	767,019	767,019
当期末残高	9,061,866	7,827,788	3,105,199	10,932,987	279,181	951,000	3,158,231	4,388,412

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△544,519	22,927,106	404,988	12,529	417,518	128,102	23,472,727
会計方針の変更による累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△544,519	22,927,106	404,988	12,529	417,518	128,102	23,472,727
当期変動額							
剰余金の配当		△412,963					△412,963
当期純利益		1,179,983					1,179,983
自己株式の取得	△212,950	△212,950					△212,950
自己株式の処分	108,393	253,015					253,015
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			163,245	△10,971	152,273	34,384	186,657
当期変動額合計	△104,556	807,084	163,245	△10,971	152,273	34,384	993,742
当期末残高	△649,076	23,734,190	568,234	1,558	569,792	162,487	24,466,469

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,105,199	10,932,987	279,181	951,000	3,158,231	4,388,412
会計方針の変更による累積的影響額							243,156	243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,105,199	10,932,987	279,181	951,000	3,401,387	4,631,569
当期変動額								
剰余金の配当							△590,334	△590,334
当期純利益							1,646,452	1,646,452
自己株式の取得								
自己株式の処分			16,515	16,515				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	16,515	16,515	-	-	1,056,117	1,056,117
当期末残高	9,061,866	7,827,788	3,121,714	10,949,502	279,181	951,000	4,457,505	5,687,686

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△649,076	23,734,190	568,234	1,558	569,792	162,487	24,466,469
会計方針の変更による累積的影響額		243,156					243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	△649,076	23,977,346	568,234	1,558	569,792	162,487	24,709,626
当期変動額							
剰余金の配当		△590,334					△590,334
当期純利益		1,646,452					1,646,452
自己株式の取得	△204	△204					△204
自己株式の処分	78,203	94,718					94,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			164,656	9,519	174,175	469	174,645
当期変動額合計	77,998	1,150,631	164,656	9,519	174,175	469	1,325,276
当期末残高	△571,078	25,127,978	732,890	11,077	743,968	162,956	26,034,903

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 個別法

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法(ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用していません。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直しております。退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が377,572千円減少し、繰越利益剰余金が243,156千円増加しております。なお、当事業年度における1株当たり純資産額は7円63銭増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました42,106千円は、「貸倒引当金戻入額」862千円、「その他」41,243千円として組替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	66,317千円	41,127千円
関係会社に対する長期金銭債権	299,000千円	220,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	18,927千円	72,815千円

※2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
定期預金（現金及び預金）（注）	45,000千円	45,000千円

（注）取引先（㈱バイオマトリックス研究所）の債務に対して担保に供しております。

3 保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
㈱バイオマトリックス研究所	3,130千円	一千円

上記は、債務保証残高から債務保証損失引当金の残高を控除した金額を表示しております。

また、上記以外に㈱バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金27,000千円について、上記※2に記載のとおり定期預金45,000千円を担保に供しております。

4 当社は、関係会社の資金需要に応じるため、関係会社（㈱ファミリーヘルスレンタル）に貸付枠を設定しております。これらに基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸付枠の総額	800,000千円	800,000千円
貸出実行高	290,000	230,000
差引貸出未実行残高	510,000	570,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引		
売上高	169,170千円	97,582千円
仕入高	604,945	621,701
販売費及び一般管理費	63,614	59,806
営業取引以外の取引高	6,863	6,129

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	1,225,560千円	721,239千円
給料手当	1,601,002	1,706,607
賞与引当金繰入額	184,138	209,260
役員賞与引当金繰入額	81,500	75,200
退職給付費用	78,212	79,186
減価償却費	63,603	56,083
研究開発費	2,202,089	3,334,844

おおよその割合

販売費	20.9%	13.7%
一般管理費	79.1	86.3

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物		—千円
土地	34,403千円	—
計	34,403	—

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	11,457千円	3,188千円
機械及び装置	7,993	429
その他	1,011	1,525
計	20,461	5,143

※5 債務保証損失引当金繰入額

取引先（㈱バイオマトリックス研究所）の債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
たな卸資産評価損	249,418千円	91,955千円
研究開発費	174,488	188,548
賞与引当金	121,749	125,424
未払事業税	67,410	11,067
その他	169,268	130,161
流動資産小計	782,336	547,157
評価性引当額	△106,307	△114,161
流動資産合計	676,028	432,996
固定資産		
貸倒引当金	77,295	6,118
債務保証損失引当金	139,213	120,724
退職給付引当金	116,470	97,600
株式報酬費用	42,126	39,062
投資有価証券評価損	14,729	31,448
関係会社株式評価損	105,892	21,271
関係会社出資金評価損	27,768	25,116
ゴルフ会員権評価損	16,512	14,935
その他	190,696	121,595
固定資産小計	730,705	477,871
評価性引当額	△441,414	△276,268
固定資産合計	289,290	201,603
繰延税金資産合計	965,319	634,600
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	25,335	54,106
その他	1,831	5,262
流動負債合計	27,167	59,368
固定負債		
その他有価証券評価差額金	291,415	298,613
前払年金費用	38,214	109,539
その他	5,771	5,222
固定負債合計	335,401	413,375
繰延税金負債合計	362,568	472,744
繰延税金資産の純額	602,750	161,856

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金負債(固定)」の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「繰延税金負債(固定)」の「その他」に表示しておりました43,986千円は、「前払年金費用」38,214千円、「その他」5,771千円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.2	2.4
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2	△0.2
住民税均等割	1.1	0.7
試験研究費等控除税額	△31.1	△8.1
評価性引当額増減	6.2	△5.1
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	2.9	1.9
その他	1.1	△0.0
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	22.1	27.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）が7,208千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が43,153千円、その他有価証券評価差額金（貸方）が35,515千円、繰延ヘッジ損益（貸方）が429千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	当期末 取得原価
有形固定 資産	建物	3,994,528	789,851	1,849	391,833	4,390,696	4,274,408	8,665,105
	構築物	151,730	38,291	261	22,838	166,921	194,064	360,986
	機械及び 装置	1,306,427	493,248	429	382,975	1,416,269	2,833,182	4,249,452
	車両運搬具	107	2,585	—	285	2,406	4,374	6,781
	工具、器具 及び備品	483,772	235,906	42	198,854	520,781	1,500,359	2,021,141
	土地	3,882,338	—	—	—	3,882,338	—	3,882,338
	リース資産	1,137,037	74,554	182	250,097	961,313	1,112,208	2,073,522
	建設仮勘定	276,766	135,011	276,766	—	135,011	—	135,011
	計	11,232,708	1,769,448	279,533	1,246,884	11,475,739	9,918,599	21,394,338
無形固定 資産	特許権	4,766	—	—	1,022	3,743		
	ソフトウェア	77,966	6,175	—	25,975	58,165		
	リース資産	5,890	—	—	5,890	—	—	—
	電話加入権	5,331	—	—	—	5,331		
	計	93,954	6,175	—	32,888	67,240		

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

[増加]

(単位：千円)

資産の種類	内容	金額
建物	西神工場増築他	626,835
機械及び装置	神戸工場生産設備増強他	464,132

[減少]

資産の種類	内容	金額
建設仮勘定	医薬品製造設備	257,609

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	221,037	—	198,122	22,915
賞与引当金	346,385	384,422	346,385	384,422
役員賞与引当金	81,500	75,200	81,500	75,200
債務保証損失引当金	391,048	—	16,128	374,920

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次窓口 受付停止期間	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>買増の受付停止期間は、毎年次に掲げる日から起算して10営業日前の日から当該日までの間とする。 (1) 3月31日 (2) 9月30日 (3) その他機構が定める株主確定日等</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.jcrpharm.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項各号の規程による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第39期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第39期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第40期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月12日 関東財務局長に提出。
	(第40期第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月12日 関東財務局長に提出。
	(第40期第3四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月17日

JCRファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉幸裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJCRファーマ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JCRファーマ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、JCRファーマ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

JCRファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJCRファーマ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。